

産業環境常任委員会

平成22年3月16日(火曜日)午前10時開会

出席委員(7名)

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	平山英君
委員	木下幸英君		

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

生活環境部長	松下昇君	環境管理課長	齋藤正夫君
環境管理課長 補佐	赤井清宏君	環境企画係長	大森貢君
環境衛生係長	関谷浩行君	環境対策課長	玉木宇志君
公害対策係長	黄木伸一君	廃棄物対策室 長	辻野岩男君
廃棄物対策室 一般廃棄物担当	神島智行君	廃棄物対策室 産業廃棄物担当	松倉正義君
那須塩原 クリーンセンター 所長	熊田茂樹君	那須塩原 クリーンセンター 清掃係長	小貫良信君
生活課長	長山治美君	生活課長 補佐兼 生活安全係長	川嶋勇一君
消費生活係長	印南洋子君	消費生活 センター所長	井上みはる君
農業委員会 事務局長	人見順君	農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	中川利夫君

出席議会事務局職員

書記 小平裕二君

議事日程

1.開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長あいさつ
- ・ 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔生活環境部〕

- ・ 生活環境部長あいさつ

(環境管理課、環境対策課、生活課)

- ・ 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第23号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- ・ 議案第26号 那須塩原市環境基金条例の制定について
- ・ 議案第33号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第34号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について
- ・ 議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止について
- ・ 議案第43号 財産の無償譲渡について

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時55分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 皆さん、おはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会に出席をいただきまして、ありがとうございます。

何かと節目を迎えるこの時節、皆様におかれましては公私ともどもお忙しい日々が続いていることと思います。

さて、今定例会におきまして当常任委員会に付託されました案件は、当初予算案3件、条例案件5件、その他の案件1件の計9件でございます。

各委員におかれましては、慎重な審議をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力をくださいますようお願い申し上げます、あいさついたします。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開催いたします。次第により順次進めてまいります。

農業委員会事務局の審査

玉野委員長 農業委員会事務局の審査を始めます。

初めに農業委員会事務局長から、あいさつをお願いいたします。

人見農業委員会事務局長（挨拶。）

議案第13号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（議案第13号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

伊藤委員。

伊藤委員 68ページなのですが、農地調整事務処理事業というのかな、その中の報償金、これ、農地紛争調停委員謝礼と、これ、紛争と書いてあるんですが、紛争というのはいろいろあるんですか、これは。

人見農業委員会事務局長 それほどの件数はございませんけれども、農業委員が現在、37名おりますけれども、その農地の紛争が発生した場合、その中から3名を選びまして、和解の仲介に入るといふような格好でやっているものでございます。過去3年は今のところないです。ただ、裁判とか、そういうふうなものにかけますと、結構お金もかかる問題もありますし、その農業委員が仲介に入れば費用的にそうはかからないというような面もありますので、予算執行計画書に載せています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ということは、あくまでこれは予算なので、出費はしていないということですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 そうです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 はい、わかりました。

じゃ、あと続いていいですか。

素朴な疑問というか質問です、単なる。これ、先ほどおっしゃっていた、会長4万7,000円、3万9,000円、3万7,000円というのは、これは月でいいですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 そうです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 そうすると、これの月を12回倍して37名でいくと、1,600という数字になるんでしょうか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 会長につきまして4万7,000円掛ける12カ月ということで56万4,000円ですね。職務代理者につきまして、3万9,000円掛ける12カ月ということで46万8,000円、委員につきましては、3万7,000円掛ける12カ月の35名、1,554万円、全部足しますと1,657万2,000円ということ。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 そういう計算ですね。

そのまま、また引き続きよろしいですか。

月3万9,000円とか4万7,000円なんですが、年間で、今、出していただいたんですけども、大体農業委員さんの仕事として月どれくらいこういう業務に携わっているのか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 総会につきましては毎月1回で20日前後に1日開きます。あと総会に諮る前に農地転用等々の申請がありますので、今現在37名で7班をつくりまして、大体総会の2日から3日前に現地調査、ですから、今、7班ありますので、きょうも現地調査に行っていますけれども、大体2日調査にかかるんですね。主に黒磯地区、あと西那須野地区と塩原地区というふうな形で、黒磯が1日、あと塩原と西那須野で1日ということで、2日かかるということで、毎月、要するに2班体制で現地調査をするということでございます。

あと、先ほど言いましたように運営委員会というのも年に6回、2カ月に一遍ぐらい開いていますので、運営委員のメンバーにつきましては、参

集されることになりまして、あと先ほども言いましたように農業委員会だより、これが年に2回、やはり出しますんで、だよりに関係する農業委員は集まるということで、最低でも総会にはすべての委員が出ると、毎月の総会にはすべて委員が出るということで、最低1回は出るということになりますね。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 農業委員会の件数の推移的にはピークがあって、今は大分減っているんじゃないかと思うんですけども、その辺のところ、費用的にはずっと昔から忙しいときにはもう同じということですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 費用的には全くそのとおりでございます。ただ、今、鈴木委員が言いましたように、件数的には合併当時は本当に残業するぐらい申請があって、それに手がかかっておると聞いております。ただ、きょうも現地調査に行ってますけれども、今回は3条の申請を除きまして、4条、5条関係で今回行っているのは黒磯地区で大体きょうは7件、あしたが西那須、塩原地区で9件、ですから、今までと比べると約半分近い件数、半減しているという状況でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 仕事が減ったから報酬がどうのこうのというふうに直接思わないんですけども、委員さんとして多くもらっているとか、大分楽になったから減らしたらというような話というのは、そういうの委員さん同士ではないんですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 現在まではそういう話はありませんでした。今後、昨年の12月15日に農地法の一部改正が施行されまして、今年度から遊

休農地の現地調査をするということになっておりますので、最低でも年1回調査しまして報告することになりますので、ご存じのように那須塩原市の農地すべてが調査対象になりますので、相当の広範囲な面積になるということで、今のうちのほうで検討はしているんですが、どういう方法で全体の調査をするのかなというふうな形で、今、考えているところなんです。やはり全部調査するとなると、農業委員だけではとても処理できませんので、農務、畜産とかすべての農業関係者を入れまして調査をしないと、なかなか難しいのかなというふうな形で、今現在検討中でございます。

あと、国会で審議されているんですけども、これは最後に申し上げるかと思ったんですが、農業委員会による新たな農地転用の適切な運用ということで、今、言ったように農地制度実施円滑化事業費補助金というのが、現在、国で考えているみたいなんです。国全体で52億円のぐらいの予算を計上するというふうな話でやっています。それを1市町村平均にならずと大体300万円ぐらいになるかと思いますが、現在まだ国会で審議中なものですから、はっきりした金額がどのぐらいになるかわかりませんが、要するに、今、言った調査費の日当とかに充てる補助金を国ですというふうな形で現在審議中でございます。最低でもやはり300万円ぐらいの予算配分になるんじゃないかなと。早ければ6月の補正に計上して、できれば6月の下旬から7月に第1回目の調査をしたいというふうな形で考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 最後になると思いますけれども、私もよくわからないからなんですけれども、この農業委員会の費用というのは200万円と、1項1目の合計が、101事業と201事業と301と401、この

合計を、この財源は今のところは歳入で言うと、先ほどおっしゃっていた14ページの五百七十何万と220ページのこれが財源、そうすると、それ以外は一般会計の市民からいただいたお金でやっているということで、まずそれでいいのかと、そういうことですね。

そうすると、今、2,100万円ぐらいですか、支出のほうが。収入が200万円と600万円と800万円ですね、800万円に対して、今、数字的に言うと2,100万円、3倍近く、3分の1が自分たちのもともと持っている財源でほかは市民から、一般分のほうから使っていると、農業委員会は、そういうふうな理解してよろしいですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 そのとおりです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかりました、結構です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 3点ほど聞きたいんですが、68ページの中で費用弁償6万6,000円のところの内訳というか、予定しているところをお聞きしたいと思うんですが。

もう一点は農業委員会だより、農業者年金加入促進、これ、年2回というんですけれども、部数がどのぐらいなのかということと、もう一点は、先ほど質疑が出た農地紛争調停の中で、例としてこういった部分が紛争なんですよという例があれば、若干参考にしたいんで教えていただきたいと思っております。

以上、3つお願いしたいと思います。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 それでは、費用弁償の内訳についてご説明を申し上げます。

毎年、宇都宮で会長、局長会議、これは農業会議のほうなんです、これの旅費、あとこれは農

業委員会の業務内容ですけれども、予算に対する県要望に対する旅費、あと東北農業委員会という組織がございまして、やはりそれに絡む合同会議があります。やはりこれも会長と事務局長が行くということで、これの県内宿泊の旅費があります。あと地方農政懇談会、これは会長ですけれども、これの旅費ですね。あと全国農業委員会会長大会、これは東京都内で全国の農業委員会会長が集まって大会を開きますけれども、これの旅費と。あと全国農業委員会会長代表者大会というのがやはりありまして、これもやはり東京都内であります。これの旅費。あと女性農業委員研修会というもの、これが栃木県農業会議のほうでやはりありますんで、現在、市のほうで女性農業委員が3名おりますんで、3名の旅費でございます。あと農村女性トップリーダー会議、これもやはり宇都宮で女性の会議がありますんで、これもやはり旅費を3名、合計しますと6万6,000円になるということでございます。

あと、農業委員会だよりにつきましては4,500部作成して、農業委員を通じて農家の方に配布ということになります。

あと事例はない……

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 3年前の部分でも事例はないですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 見ていないんで、申しわけない。今後の機会ありましたら調べて伝えたいと思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 先ほど話が、裁判になる前というような部分でしょうか。ここが、紛争が、結局隣同士の紛争ということが一番なんです。

人見農業委員会事務局長 はい。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。

それと費用弁償なんですけれども、ざっくり6回ぐらいあるのかな、その女性の。それで6万6,000円で足りるのかなという、今、ちょっと感じがしたんですけれども、宿泊料も含めてなんて。そんなふうに感じたんですが。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 旅費の実費だけなんです。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それで、かなり足りると。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 足りるんですね。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 なんかちょっと少ないような気もしないわけでもないですけれども、鈍行で行くわけじゃないでしょう。黙ったって往復1万円かかるわけじゃないですか。その中で宿泊も考えると、先ほどの全国の部分だって都内に2カ所行くわけでしょう。会長と事務局という2人、これだって2人を往復、黙って2万円、宿泊含めると4万円というお金が出るのかという、残り2万6,000円ぐらいで、ほかが行けるのかなというような、そんな感じがしないわけでもないんです。ちょっと不思議には思うんですけどもね。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 料金については本当に実費でしか計上しておりませんので。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 もう少し上げてやってもいいのかという気がする。いずれにしたって、那須塩原市の農業発展のためにいろんな知識を入れてきて、皆さん農家の方に少しでもそういう知識をとという部分でしょうから。そういうものが根本にあるこ

とを考えると、ちょっと少ないのかなという気がしないわけでもないんですが。これはもう少し伸ばしてやってもいいのかなと。

玉野委員長 中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長。

中川農業委員会事務局長補佐兼農政係長 バスで、市のバスで、宇都宮市とか行くのは全員で行くんで、日当たとかそういう一切発生しないものですから、そういうことで。あとは自前です。管内の場合の研修なんかは自前で行っていることがあるんで、そういうことで発生はしないということで、このぐらいの金額になるということです。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 先ほどのそういうこと言ったお茶会がありますよね。そっちのほうから回してやってもいいのかなと、そんなような気がしたんですが、これは。

はい、わかりました、結構です。以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 68ページの、これは委員報酬以外、ずっと見ているとかなり突出している部分が1つあるんですね。それは農業行政システムソフトということで103万4,000円、このソフトについても、私らも農業委員会に行って書類なんかをパソコンでとりますよね。そういうソフトということ、あとはハードの部分というのは入っていないんですね。何かプリンターとかパソコンとかというのは全然入ってはいない。リースではないんだということで、あくまでもその中に入れて使うソフトの使用料なんだということ。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 そのとおりでございます。要するに毎年毎年更新しますんで、その更新料とかのあれがかり。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 打ち込み料ということでよろしいですか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 データを打ち出すのはうちのほうでできますので、そのソフトがあれば。

玉野委員長 ほかにご意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

農業委員会事務局のほうからその他ございますか。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 (その他の説明。)

玉野委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時29分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境部の審査

玉野委員長 次に、生活環境部の審査に入ります。

初めに、生活環境部長からあいさつをお願いいたします。

松下生活環境部長 (挨拶。)

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (議案第13号について説明。)

玉木環境対策課長 (議案第13号について説明。)

長山生活課長 (議案第13号について説明。)

玉木環境対策課長 (議案第13号について追加説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

岡部委員。

岡部委員 何度か一般質問でさせていただいておりましたら、きょう、総務のほうで交通安全対策と防犯という項目で、防犯灯のことが出ておまして、街路灯と防犯灯は管轄が違うんですけれ

ども、部長さんがおっしゃったのは即行ってみると言っている現状の中で、行って見ないなど、こういうふうは大変すみません、申しわけないんですが。街路灯がある、防犯灯がある、それでいて街路灯が壊れている、こういう現状を観光地としては許しておけないんですね。

ですから、私は部署が違うということではなく、同じ商工をしているのであれば、それをお互いに話し合っ、どういうふうにするかということをお考えいただくのが、行政の方のやっていただけることじゃないかと思うんですね。それで、もう何回となく一般質問で申し上げて、非常に醜いです。そして、お客様からじかに言われております。この現状は行政はどういうふうを考えているんだと。行政の方もたくさん来てくださっておりますので、やはり一度、この予算も少しずつ、ちゃんととってありますので、それをどういうふうにしたらいいのことができるだろうかということを見込んでお考えいただきたいなど、こういうふうに思います。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 防犯灯のことでお話しただいたんですが、ちょっと具体的にその場所をちょっと私、本当に申しわけなく、行ってみてはいないんですけども、こちらで予算化している防犯灯につきましては、例えば商店街で明かりがあるとか、明るい幹線道路があつて街路灯があるとか、そういうのがなくて真っ暗でというようなところで、地元の皆さんが何とか明かりをとりたいというような場合に、地元が設置するものについて、ある程度市としても財政的に補助金という形で支援しましょうというような趣旨のものが一応うちのほうのものになっていますね。

商業的な地域であるとか、観光地域であるとか、それによってその商業、観光を振興させましょ

うということになると、いわゆるうちのほうで言っている防犯灯の補助金と趣旨がちょっと変わってきますんで、じゃ、現場はこれはどっちなんだといった場合には、やっぱり現地見てみないとわからないかとは思いますが、そういったような場合には、うちのほうとしては地元の皆さんからお話があれば相談に乗るか、もしくはほかの課と相談していただくような流れをつくっていくとか、やれることはやっていきたいというふうには思っておりますけれども、そんなことで……

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 よくわかります。暗いところを蛍光灯の何十Wか、統一したものでつくっていただいて、それによって要するに道路が明るくなってはいるんですけども、要するに観光地の場合はお客様がお通りになるところが二重になっていたり、あるいは切れていたりということではいけないんじゃないかと。ほんの一部の場所ですけども、一度ごらんになっていただいて、私も何度となくお話をしましたら、三十何年前の商品で、もう修復が無理なんだというふうなことですけれども、費用がないと。費用がないものを、それじゃ、どうすればいいんだろうと。先に買っていただいて返していくんだろうか、どういんだろうかと、両方を同部に申し上げたいと、こういうふうにしてありますものですから、一応頭に入れておいて、お話し合いをしていただけたら幸せだなと思いません。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 もちろんこの間の産業観光部のほうからの答弁で、産業観光部のほうは当然に現地を見て、それなりの判断してご答弁したと。我々としては当然関係ないという話じゃなくて、産業観光部は現地を見て、これはここの部分は防犯灯でぜひやってもらいたいという話になったと

ころは、うちのほうは自治会長さんとお話ししながら、どういう話なんですかという話を詰めていく。

これは今回は、もう大きい、我々の防犯灯の小さな明かりがともるというようなイメージじゃなくて、もっと大きい、若干装飾的な部分も含めたやつなものですから、生活環境部の生活課のほうへ、その話はそちらの分担ですというふうに来なかっただけで、同じようなものが近くについていたらどうしようという話は、当然産業観光部のほうから、日ごろ我々調整しながらやっていますので、話は来ますので、当然そのときは立ち会って両方で現地を調査し、これは商工観光課がやるといえば商工会ともお話ししなくてはならないし、いや、これは防犯灯だから、これは自治会とお話ししなくてはならないとかというのは、ちゃんと調整しながらやらせていただきますので、何かありましたらご連絡ください。内部では必ず調整をしながら、押しつけっこじゃなくて、役割分担をしながら対応させていただきます。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 先ほど説明をいただいた7款商工費の中の1項4目消費者行政費ということで、最初に説明がありました報償費報償金ということで、消費者講座消費者力アップセミナー講師謝礼ということで予算がされていますけれども、これらの内容的なものをもう少し詳しくお願いしたいんですが、いつごろ、どこで、どんな形でというところをおわかりであれば。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 消費者力アップセミナーの消費者検定ということなのですが、消費者検定というのは国のレベルでやって、国の仕事ではないんですけども、全国的にやっている、その認定が11月の初めぐらいにあります。ですから、それに間

に合うような形で、夏休みから秋ぐらいの間に、講師の方もこれから見つけることになりますのでそこら辺の日程と、あとは参加してくれる方をどこら辺に絞るかということで、通常うちのほうでやっている事業はほとんど主婦の方が多いわけなんですけど、そういう方か、もしくは高校生なんかもあるいは対象として考えられないかとか、内部で、今、ちょっといろいろ調整しているところなんですけど、いずれにしても検定に間に合わないという話にならないですから、それに間に合うような形で今後詰めていきたいというふうに思っております。

中身としては、消費者としていろんな、今、法律や何かもできています。例えば悪質商法もあるでしょうし、金融に関する知識もあるでしょうし、商品の表示とか、さまざまなものがありますので、そういうようなもの、幾つかについてテーマを設けた中で、一応テキストのほうは40部ほど用意しているんですけど、なるべく身近な形の問題点を取り上げた中で、検定受ける受けないにかかわらず、消費生活を行っていく上で知っていたほうがいい、ぜひ知ってもらいたいというような知識を身につけもらうきっかけにしたいというふうに考えております。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 59ページになります。

その中の一番下のちょっと上になるんですけど、1項4目環境衛生費、環境衛生事務推進費ということであります。その中の一部事務組合負担金、その中でまた広域業務なんですけど、その組合ですね、その中の食肉センターの管理費、または食肉センター施設整備公債費という2つの部分なんですけど、この食肉センターというのは、大分できてからどのくらいたつんでしたっけ、これは。もう大分古くなっているという。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 最近、ここ何年かのうちに随分金かけました。よくなってきています。牛の病気が出たじゃない。あのときにうんと金かけているんだ。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 昭和38年です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今、那須塩原市は本州で一番の生乳が、それが頭数を飼っているということですね、それだけ、本州一ということは。結構、病症というか病気になったり、そういう牛がかなり出ているという話なんですけど、それをやはり処理する施設というのは、それが何か足りないというような形でお聞きしているんですけど、これは広域でありますので、那須塩原市だけじゃなくて、その関係する市町間でやっているわけですが、今、さっきの平山委員の話になってしまったんですけど、お金をかけたと、大分、数年前に。そのこととか、ちょっとお聞きしたくて。これは大切なことなんだという形の中で、施設の。ちょっとお聞きしたいなと思ったんですけど。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 数字的なデータを持っていないんですけど申しわけないんですけど、広域のほうで、今、話し合われておりますのは、処理頭数については現実的に減っているんですね。その減っている要因というのが牛のほうではなくて、一部、豚のほうで持ち込み業者が違う処理場のほうに変更にした等があって、全体としては減っている。ですから、広域の負担金も、広域の運営というのは食肉センターに関しましては、全体のかかる経費からその使用料をとっていますよね。それを差し引いたものが負担金になって、それぞれの市町村の負担となっているということですのでけれども、処理頭数が減ってきますと、当然維持経費の分の割合が

ふえてきますので、経費がふえるということがございます。

牛に関しては、実態としては減ってはいないんですけども、やはり、今、おっしゃられた重要性ということから言いますと、牛が病気になり、けがをした、それを遠くの処理場に持っていきますと、その間に死んでしまうと。死んでしまうと、今度、処理料がかかってしまうということ、売れるうちに処理したいということで、やはり那須地区、これだけの牛を抱えているということですか、生育している地区ですから、売れる間にけがをしても、病気になっても肉として売れる状態で行うためには、やはり那須地区で処理場を継続していきたいという考えのもとに進めているという形でございます。

玉野委員長 ちょうどお昼なんで、すみません、伊藤委員、それは後ほど質問してもらいたいと思います。

じゃ、昼のため休憩したいと思います。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 12時56分

玉野委員長 会議を再開いたします。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 先ほど屠畜場の絡みで稼働年数についてお答えしたのが誤っておりましたので、その点も含めまして施設について若干ご説明をさせていただきます。

食肉センターにつきましては、午前の中で昭和38年竣工と申しあげましたが、実際の竣工は昭和46年9月、総事業費8,135万6,000円をもって竣工してございまして、現在、処理能力といたしましては、牛、馬が1日で23頭、小動物として

豚等が32頭を処理する能力がございます。

その後において、平成13、14年度に小動物の解体施設、それからBSE対策として平成19年度に改修を行って現在に至っております。なお、先ほど牛についてのお問い合わせがありましたので、平成20年度においては処理頭数が5,469頭、うち本市の牛につきましては1,437頭でございます。

以上でございます。

伊藤委員 よろしいです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 西那須野のアクアスの前の駐車場をつくったと思うんですけども、あそこは1時間まで無料になっていますよね。施設がついているんですけども、あれは、あれを管理する費用と収入とのバランスはどんな感じだか、ざっくりで結構です。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 アクアスの駐車場なんですけれども、大体9月から今までに1日に出入りする車は7,000台ぐらいなんですけど、1時間以上とめて料金払っている車が300から400台ぐらい。大体5%弱ぐらいが払っていると。1カ月収入にならしますと、先ほど申し上げましたように7万円ぐらいということになります。

費用のほうなんですけれども、先ほど申し上げましたように、西大和駐車場新設することによって市営駐車場の管理費が160万円ほど、84万円ぐらいの収入で倍の経費がかかっているということになります。ただし、その月7,000台ぐらいの車が、そこがないとすると、路駐するとか、あるいは多分アクアスだけじゃなくて、周辺の商店街を利用されている方もとめているんじゃないかというようなことで、周辺の交通事情をよくすることには寄与しているというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ここは質問するところですよ。今、お金、施設も何もなくて、ただのフリーにしたらば、どっちが得なのかという話です。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 フリーにする場合、確かにいいのかもしれないですけども、ただ、全体的な開発計画する中で、あの部分については市でやるという市営駐車場というようなふうに計画された中で、そのほかの駐車場との絡まりもありまして、そこだけ無料ということもなかなかやれないということで、やらないような形になっていますけれども、利用形態としては短時間の利用ということで、ほとんどフリーな形で利用していただいているというふうには思っています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 あとまた関連して。

今の件はわかりました。

あと、ちょっと私、よくわからないので教えてほしいんですが、指定管理者というのはどういう業者がやられる予定でしょうか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 駐車場につきましては、現在、シルバー人材センターのほうにお願いしている。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 はい、わかりました。

続いて、よろしいですか。

33ページの2款1項13目防犯対策費の補助金の欄の那須塩原地区防犯協会というのは、これはどういうことをやられている、またどういう組織なのかということだけ教えていただきたいと思いません。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 那須塩原地区防犯協会につきましては、那須塩原警察署管内で防犯活動を実施して

いる団体です。警察とか市町村、民間の団体も含めてですけども、ちょっと構成メンバーについては、防犯に関する啓発運動であるとか、あとはそれに絡まる、あとは防犯ポスターを募集したりとか、あとは子どもたちの武道大会をやるとか、要するに啓発活動をやっているということで、その中で質問を那須塩原市、那須町、市町村が負担する金額ということで、一応負担金審議会のほうの審査を経まして、22年度についてはこの金額というふうなことであります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 60ページの狂犬病予防の関連なんですけど、狂犬病予防事業ということで301事業の中に消耗品と、犬のふん害防止看板というんですか、これからの時期なんでしょうけれども、田んぼ、あぜ道等については非常にやはり犬のふんに関しての、以前に僕もやりましたけれども、このふん対策、相変わらずひどいという部分を予想したと思うんですが、そういう中で啓発活動として何らかの事業を考えているのかどうなのか、教えていただきたいと思うんですが、まず1点。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今の消耗品の中でお尋ねでございますけれども、この費用で設置するのが防止用の看板、そして犬のふんの始末をしてください、ふんをしないでくださいという看板を被害に遭っている方からの申し出によって、そこを現地確認して、立てさせていただくということで50枚ほど当初に作成して、お配りしているということでございます。

啓発についてはどうしているんだということでございますけれども、広報等で犬の飼い方を含めて、年4回啓発させていただいているということと、あと犬の狂犬病の予防注射等で、その際にそういったパンフレット等を繰り返して、ふん害で

困っている人がいるんで、そういうことのないようにということでのお願い等を差し上げています。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 新聞折り込みなんかを考えてはいないんですか。というのは、広報を見る確率、考えると、こうっては何だけれども、それほど見ている人はいないのかなというのが大体が目にするものが多いものですから、あと新聞折り込みのほうも考えてみては、料金等は結構かかると思うんですが、そこら辺のところも考えてみてはどうかと思うんですが。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 現行では、やはり市域として仕事をしておりますんで、やはり広報を中心に皆さんに啓発する、もちろん窓口とか、この前の環境企画展等できいきふれあいセンターでそういうブースを設けて、親子で来られている方等にそういったチラシをやってございます。ですから、新聞折り込み等については、なかなか市として、それ以外の事業も含めて踏み込めておりませんので、それ以外でなるべく努力して啓発事業に努めさせていただきたいというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると、やっぱりホームページ、那須塩原市のホームページ、あれなんかも十二分に活用してもいいのかなと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、公害対策推進事業の中に委託料として、60ページ、委託料として臭気測定業務等ということなんですが、これはどちらの事業所にお願いしているのと、大体想像では畜産関係が近いのかなと思うんですが、どこら辺に設置してあるのかお聞きしたいと思います。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 苦情時に臭気をはかるということで、どこに設置ということではないです。

方法としては、一つには悪臭防止法特定悪臭物質の臭気を苦情があったときに行ってはかるのに28万5,800円、それから三点比較におい袋というんですか、臭袋法というんですか、これではかるのが24万2,550円ということで、今、鈴木委員おっしゃったように、定点的にやるんじゃなくてということでご理解いただきたいと思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 当然それは車の中に入れて持って行ってという、トラックの荷台に乗せるとかという、そういう形でのあれなんです。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 公害関係なんで黄木係長のほうから答えさせます。

黄木公害対策係長 黄木と申します。

方法につきましては、現場において対象臭気を、やり方はいろいろあるわけですが、大きい注射器のようなもので吸いとりまして、それを分析機械に持って行って、悪臭物質のほう、これは機械の中で分析する。におい袋のほうは一定量ずつ含め、何倍かずつ薄めて行って、それをモニターというんですか、モニターの人がにおいをかいで行って、においがしなくなるまで薄めていくというような方法をとってもらおうと。会社まで持ち帰ってということで、そういうことでやっています。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 以前、相談を受けたときに、今は多分なくなっていると思うんですが、土日、行政が休みの日、そういう中において時間帯が午後1時から3時とか、その時間過ぎるともうにおいがぱたつたないんだという、そういったちょっと情報をいただいて、土日やられたんではこっちが

休みとき、そういう条件かなんかあったんで、なかなかできなかった、たまたま水曜日、今、においが発生しているから来てくれとあって、電話して行ってもらったこともあるんですが、そういった土日が休みのときの連絡先といいますが、今、においが来ているんだからというような、それはどういう事情だか僕もわからないんですが、一定の時間が過ぎるともうにおいが全くなるといって、そういうときの土日にしろ、夜にしろ、その連絡先といいますが、そこのところだけちょっと教えていただきたいと思います。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 まず1点申し上げたいのは、水質汚染なんかという、例えばどここの旅館で流してしまったと、これが重大な影響を及ぼす、地域に対して重大な影響を及ぼすようなときには、きちんと消防のほうからうちのほうに連絡が入るとかという方法は確立しております。

ただ、においとかが、例えばサリンまかれたとかという場合は、これは警察から当然来ると思うんですが、多くの場合、畜産に由来するような苦情が多いんですね。そのために夜間も、土日も、四六時中職員が拘束されるということも考えられますので、現状ではそういった連絡体制、連絡とれるようにはしてありますけれども、相当緊急の場合、本当に命にかかわるような場合以外は連絡をとらないような形で、今、考えております。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今、においが発生しているんだという土日の場合に来てもらうことは可能なんですか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 それが継続的に、例えば月に何回か、毎回毎回土日ににおいがするんだという場合には、あらかじめ申し伝えておいていただけ

れば、そのときそれぞれのケース、ケースで対応していきたいと思っております。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 わかりました、はい、了解です。

それでは、61ページの環境保全費の中に、この負担金で専門研修受講料というのは管轄しているんですか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 説明をしていなくて申しわけございませんでした。

この件につきましては、事業所で1,500kI以上の、エネルギー換算で、事業所につきましては、市役所を問わずすべての事業所がこういったエネルギーの管理を置きなさいということで法律ができました。本市におきましても、市役所から1名、それからクリーンセンターから1名ということで、2名、この専門研修を受けるということでの研修の負担金として3万5,000円を計上したものでございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 はい、わかりました。

それと、63ページ、真ん中のごみ収集費の中で委託料なんですけど、家庭系一般廃棄物収集運搬業務等については、当然何社が入ってやっているとは思いますが、これはちなみに一般競争入札とかという、そういう形で収集業務に手を挙げるのかどうなのか、また現状でも何社やっているのか、今後もその体制は会社についての管理は同じくらいの会社の数なのか教えていただきたい。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 今、鈴木委員ご指摘のとおり、一昨年、それまでは黒磯、西那須野、塩原、随契でずっとやってきていたんですが、一昨年、9月議会で債務負担行為を議決いただきまして、指名

競争入札を実施いたしました。業務の継続性、それから車両の減価償却等を考えまして、先ほども説明しましたように5年契約ということでやっておりますので、今後も、4年後、指名競争入札を崩して、また随契ということにならないというふうに考えております。業者数は、今、6地区ですので6社があります。

入札参加資格につきましては、前回やったときには当然許可業者、一般廃棄物収集運搬には市長の許可が要りますから、こういう許可業者で、ある程度委託それから許可業で実績のある業者等を選考して選びました。前回やったときには指名対象は17社であります。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 わかりました。

それと、ごみステーション関係でも、現状ではステーションを設置してもらいたいという、そういう要望等については、ないんですか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 現行、ごみステーションの設置要綱という要綱がございます。おおむね新規に設置の場合は10世帯以上の利用者があることということで、今、定めております。

ただ、現状としまして、当初は多分それぞれで旧市町で許可したときには10世帯おおむねあったんだと思うんですけども、それが現実として3世帯になってしまったとか、2世帯になってしまったとかということで、極めて非効率的な、集めるほうからすれば、ステーションがあるのは現状です。

それから、新規に来たときにはおおむね10世帯という、その要綱をクリアするか、もしくは将来にわたって、最大8世帯から9世帯、いわゆる見込みがある場合には6世帯ぐらいでも許可をして

いる場合はございます。

ただ、これから高齢化社会を迎えて、どんどん世帯が減っていくときに、果たして10世帯がいいのか、5世帯がいいのかというのをちょっと考えながら、ステーション統廃合、これも含めて検討していきたい。

ただ、ご存じのとおり、一度近くに捨てた人が近くにあるから世帯が少ないので1つにしてくれるという、かなりこれはよく地域の方の理解をいたさないといけない話だと思うんですが、収集効率からいくと、相当統廃合しなければならないステーションがあるというのは認識しております。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ごみ関連で引き続きなんですけど、現状ではかなり分別は進んできたんでしょうか。出す側ですね、我々が出す側で分別が進んできたものかということと、もう少し細かく分別もこれから進めるのかという部分、あともう一点はどちらか近所でもあったんですけど、ここの指定のごみ袋じゃないごみ袋、大田原市が那須町だがよくわからないんですが、そういった袋が出された場合の処理というのはどういうふうにするのかと、ただ聞かれたものですから、この3つお願いしたいと思います。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 分別がかなり進んでいるかということについては、我々の認識としては相当進んでいるというふうに理解をしております。

つい先日、日にちは忘れましたが、クリーンセンターで展開検査をやらしていただきまして、家庭系については相当進んでいる。ただ、部長も申し上げましたが、事業系のごみについては、許可業者の話聞きましても、まだ分別が徹底されていないと。それによって、事業系は、

ごみの減量、減らないということもありますので、つい先日、許可業者を通しまして、そのお得意様に、事業系ですね当然、分別の徹底とごみ減量化にご協力をいただきたいというチラシを配りました。

ですから、家庭系につきましては相当浸透してきました、ご理解をいただいて、最近問い合わせも少なくなっております。ですから、ある程度進んでいる。ただ、事業系につきましては、今、申し上げましたとおり、まだまだ努力がうちのほうは足りないんで、努力をしていきたいというふうに思っております。

将来の方向なんですけれども、今の鈴木委員のご意見のとおり、特に缶類につきまして非常にわかりづらい。ステーションのボタン印がついているのも金属類が結構多いんですね。あと収集効率の問題もありますので、ただ朝令暮改では、これは市民の生活に混乱を来しますんで、少なくとも収集委託の1回目の契約が切れるまでに、また先ほどまで申し上げましたごみ減量推進審議会等の意見を聞いて、アンケート等もやって、分別をまた変えていくしかないのかなというふうに考えておりますけれども、これから今後の検討課題と思っております。

それから、もう一点、他市の袋で出されたやつ、これは収集しません。ごみ減量推進委員さんなり、ステーションの責任者の方にお配りしているボランティア袋で出しな直していただく。ただし原因者がわかった場合、これはうちのほうできちんとその原因者のほうに出向いて注意をしていくことはしております。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 以前たしか足利のほうでも有料化という形で進んでいって、3カ月ぐらい過ぎた

らばまたもとに戻ってきたという、進まないで。

そういった中において、本当にこの本市においてはかなり進んでいるという部分においては、やっぱり市民の皆さんの協力というか、意識が相当高いのかなと思って、それは本当に僕も安心はしているんですが、ただ、意外と缶類が非常になかなか複雑というか、あのマークというんですか、あれを見てくれとは言ってもなかなか理解が進んでいるのかどうかという、そこら辺とかは厳しいと思うのですが、いずれにしろ本当に分別を進めていっていただきたいと、それは僕らも思います。

では次に64ページ、やはり同じように委託料の中で、処理困難物処理処分というのが、これはどういったものなのか具体例があれば、身近にあるものなのかどうか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 例えばタイヤ、バッテリー、消火器、そういったものが不法投棄をされた場合、回収は地主と協力しながら、それから地元と協力しながら私どものほうでやってくるんですが、処理ができないものですから。

鈴木（紀）委員 わかりました、以上です、結構です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 私のほうからまた質問させていただきます。

62ページで、不法投棄の監視カメラを利用してはいるわけなんですけれども、今までに効果として、何かやっぱり違法性のあったものとか、そういったことはありましたか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 当然、設置をして2週間、これは地元のでければ自治会の会長からここがひどいんだというようなことで話があるのから優先的にうちのほうでやっているんですが、回収をして

きましてその画面を見るんですけども、残念ながら捨てている現場が映っているシーンは今までありません。

ただ、心情的効果として、当然、心理的効果は相当ありまして、その場にまたカメラを設置しますよみたいなのをしておくとな不法投棄が減るといのは、傾向としては地元の人からは言われています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ありがとうございます。

同じように、本市の中で非常勤職員で廃棄物監視員という方が先ほど4名という説明がありましたけれども、これは何年ぐらい前からやっていて、今までにやっぱり監視員の活動の結果、いるけれども別に何の報告もなかった、ずっとあるのか、こういう事例があってこういうふうにとか、この人たちはやっぱり200万まではいかないけれどもそれだけの金額をもらっているんですが、ふだんは要するにどういうふうな活動をしているのかだけ教えてください。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 月曜日から金曜日まで、ほぼ常勤でいらっしゃいます。全県的に置いて、各市町村に全部ほとんどいます。大体9時ごろ出勤をいたしまして、廃棄物、よく皆さん、多分まちなかでごらんになっていると思うんですが、廃棄物監視員パトロール中とかという看板をつけて歩いています。

主な仕事としては、不法投棄の回収及び不法投棄をされている現場の監視ということで動いていただいて、毎日多い場合には何十kgも不法投棄のものを集めてきていただいております。

鈴木（伸）委員 何年ぐらい前から。

玉木環境対策課長 もう制度としては、わかりませんが、かなり古くからはあると思いま

す。すみません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかりました。

では次に64ページの501事業、最終処分場管理運営事業の委託料が2,395万2,000円入っていますが、この包括的業務というのだけちょっと教えていただけますか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 熊田所長からちょっと答えさせます。

熊田那須塩原クリーンセンター所長 包括的委託は、今まで単なる運転管理ということで、今年度までは頼んでいたわけなんです、定期的なそのポンプの回収とか.....

鈴木（伸）委員 すみません、これはどこの場所か特定.....。

熊田那須塩原クリーンセンター所長 最終処分場。

鈴木（伸）委員 どちらの。

玉木環境対策課長 西岩崎です。

場所としては市の持っている最終処分場ということですね。説明がちょっと足りなかったのも、一般廃棄物の処分場です。

鈴木（伸）委員 これは業務委託というのはどちらがやっている。これは委託先はどちらですか。

熊田那須塩原クリーンセンター所長 協和化工という会社です。

今のが途中になってしまったんですけども、本年度までは消耗品、それから先ほどちょっと言いましたポンプの修繕等については、別途市のほうでやっていたわけなんです、そういうものも全部含めて1社にお願いをしたと。それが包括委託になります。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ありがとうございます。わかりました。基本的なことがわかりました、ありがと

うございます。

それと、ちょっと上のこれは、クリーンセンターの451事業で、J F Eというところがやはり包括的業務をやっているということだと思んですが、この金額が6億3,200万ということなんですけれども、これはもうちょっと具体的に言うと、人件費とか包括事業としての部分と、この処分場とかという部分に分かれたりしてくるのかなと思うんですけれども、細かい内訳をもうちょっと説明いただけたらと思います。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 それぞれ包括的業務のうち、人件費が幾ら、何々が幾らというのは、設計ではきちんと組んであるんですが、入札した結果、金額がかなり落ちていまして、例えば人件費の部分が何%という計算はしておりません。

ただ、包括的委託業務の中に含まれるものは、当然あそこに55人いて、4班体制で運転しています。24時間燃えていますので、それらの人件費、それから小規模な修繕、それから管理業務ですね、すべて。全部含んで包括的委託ということでお願いをしているというふうにご理解いただければと思います。

ここに包括的事業があるんですけれども、細かく申し上げれば非常にいろいろなものがあります。例えばダイオキシンの検査とか、水質の検査とか、煙の検査とか、そういった業務も全部含まれて委託をしております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 話ちょっと、せっかく説明しているのに申しわけない、ちょっとあとここで聞くには量が多過ぎるので、そうすると、この規模の日処理量幾らか覚えていないんですけれども、この規模に対しての、入札ですからこの金額というのは、全国的に比べてもある程度範囲内です

けているということですよ、この金額が。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 これは答弁になるかどうかわかりませんが、部長が質疑の中でお答えしましたように、3センターを運営している場合に比べれば、日経常経費の縮減になっているということで、70t掛ける2炉なんですけれども、そこは焼却溶融炉も含めて、運転している、あとリサイクルセンターも含めてなんですが、それが全国的に同じ規模のもので経費的にどうかというのはちょっと比較をしていませんので、申しわけありませんがお答えできません。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 とりあえずわかりました。

あとちょっと移りまして、81ページの消費生活センター管理運営費201事業というのがあって、これはいろいろ今、消費に関しても問題があると思うんですけれども、実際これはあれですか、苦情とかそういったものを受け付けたりする業務、それからそういうのを対処したりする業務はやられるということなんですか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 消費生活センターについては、いきいきふれあいセンター内に設けているんですが、今現在、市の職員、所長が1名、それと消費生活相談員、これが5名で、毎日勤務ではないので、毎日大体3人から4人ぐらいで市民からの相談、苦情を受け付けています。

相談の内容というのは、最近多重債務が多いですけれども、そのほかにも契約上のトラブルであるとか、製品の事故であるとか、あとインターネットとか、今そういう通信販売なんかのトラブルとか、そんなような相談を受け付けて、それを解決するに当たって必要な助言であるとか指導であるとか、あとは必要に応じてあっせんとかも行っ

ております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 大体想像したような内容かなと思うんですが、傾向として、だんだん案件が多くなってきて多忙になってきているとか、落ちついてきているとか、その辺の状況はどうでしょうか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 件数については落ちついてきているというのがあるかと思えます。件数そのものはそれほど伸びていない。というのは、こういう架空請求なんていうのがひところはやって、何年か前に圧倒的に件数が伸びたこともあったんですが、いろいろ啓蒙とかも進んで、そういうのについては無視するんだというのが浸透してきたようなこともあって、件数そのものは落ちてきています。

ただし、多重債務であるとかそういう内容的に深刻なものがふえてきているというふうに感じておるところです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 了解しました。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 32ページの補助経費で地域バス運行事業費という内容です。

車が大きくて空気運んでいるなんていう、そういった苦情も聞いていたのですが、そういった中において、今までの苦情がどういったものがあるのかお聞きしたいのと、回る順番によっては、僕も説明をするんですけども、ここに行くのに、どうしたって時間が、こういうふうに戻っているから場所に行くまでに30分、40分乗ってから行くようになるけれども、これをこっちから回るようにできないのなんていうような話も聞くんですが、そういった中においてはその時間割の変更等については毎年考えているのか。

また、これは市民の人の意見で出たんですが、空気運んでいるならば70歳以上の高齢者の人に無料で乗せたらいいだろうと、無料券というか。そうすればどこ行ったら人は乗っかっているんだから利用率も高いんじゃないのというような。ただ、無料券ですからそこら辺のところはいろいろ検討するところはしなくちゃならないと思うんですが、そこら辺の高齢者対策の中でも含められないのかなと、無料券発行という。

ただ、現状ではタクシー券とかいろいろそういうのはあるでしょうけれども、そういうのと関連しながら、上手にゆ〜バスも使えたらいいのかなと思ったものですから、そういった中でちょっとお聞きしたいと思います。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 まず、市民からのご意見とか苦情とかということなんですが、やっぱり多いのはうちのほうも通ってくれないかなというのですね。それからあと、電車とか新幹線とかとの接続をもうちょっとうまくできないのかなとか、あとはバス停の位置がちょっと危険じゃないかと、横断歩道とか交差点とかとの関係上危険じゃないかと、そういったようなのが多く聞かれます。

やっぱりその走る経路があっち寄りだったりこっち寄りだったり、結局、先ほどの要望と関連するんですけども、最初にこの計画ができたときに、やっぱりアンケートとかしているところが一番利用したいか、それを一つ一つ拾っていくと、あっち寄りだったりこっち寄りだったり。

毎年、一応これは19年10月から25年3月末までということで運行事業者と契約している中で運行しているわけなんですけど、その中で最初のダイヤ路線が絶対ということではないので、毎年多少見直しています。ですから、ほとんど乗降のないところははしょったりとか、あるいは乗りおりの

少ない時間帯はちょっとはしよらせていただいたりとか、なるべく効率よく運行して、経費も節減すると。

さらに効率よくなった場合には、まだそこまではいっていないんですけども、利用頻度の高いところに持っていくというようなところまでいければいいなということで、各事業者いろいろ工夫していただいて、7月にも若干手直しがあるわけなんですけど、そこら辺のところは実際問題として、バスが8台しかないんですよ、それで7路線走っているものですかなかなか、やっぱり利用者が高校生とか中学生とかが多いので、同じ時間帯に同じところに行かなければいけないということなかなか難しいところはあるんですけども、今後も工夫していきたいということでもあります。

あと、最初に部長のほうからのあいさつの中にもありましたけれども、この広い市域を全部路線バスでカバーするというこれは当然無理だと。だとすると、ほかの方法というのも含めた中で、25年3月までにある程度の方向性とかというのを見出していくために、既に市内では検討が始まっているんですけど、22年度からは本格的にそこら辺の検討に入っていきたいというふうに思います。

あともう一つ、高齢者の方の優待ということなんですけれども、考えないわけでもないんですけども、今の時点では、そもそも1乗車200円、一日どこまで乗って、何回乗っても400円というのは相当低い設定になっています。定期券というのがさらに低い設定になっているものですから、今のところはちょっとそこまでは想定には入っていないんですけども、今後その料金を含めた中でいろいろなケースを検討していきたいと思います。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今、いろいろ話してもらったんですが、先ほど部長が冒頭に言った新しい手法というものは、それは今後、今言われたような、果たして考えていくというようなんですが、また、デマンドバスという部分も今後視野に入れなくちゃならないのかなど。

いずれにしても先の長い話ですけども、あと10年、15年後には本当に3人に1人が65歳以上という、そういった人口比率も頭に入れながらやっぱり検討しなくちゃならないんじゃないかと思うんですけども、いずれにしてももっと車を小さくするとか、いろいろな、たしか去年でしたか、車を新しく入れかえたの。そういった諸事情もあるんだと思うんですが、しっかりと今後はやっぱり使いやすさといいますか、そういった部分ではもっと小型化も考えていかなければならないのかなと思うんですが、そこら辺のところを。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 今までの一般質問も含めて、デマンドバス、デマンドタクシー関係のご質問もいただきました。先進例の海外で勉強したとかそういう結果を持ちまして、それで当然我々もその辺も含めて、去年のうちには視察を2カ所ほど行かせて勉強させてありますし、それも含めながら、あとは市内、市で持っているほかの施設に案内するバスもあったり、それから、民間で例えば駅から温泉地までの送迎に使っているけれども、じゃ途中でおろしていただければうまく利用できるんじゃないかとか、それは営業の問題とかいろいろクリアすべきものはありますが、そういうのを総合的にやって、市内に持っている民間も含めたそういう交通手段の財産というものをうまく動かせば、何か考えられないこともないんじゃないかということで、25年までといっても、あるような時間ですけども、早目に研究着手を

ということで、21年度から始めています。

ですから、あと一、二年は十分研究する時間がある、実施するとすれば1年半か2年前に動かないと、それで生活している人のバスが今度は違うものになって、定期的に通勤できたのに今度できなくなるじゃないかと。デマンドが不定期に走るとい形になるので、その辺もあって、よく周知する必要があるしということになりますので、若干時間を早目に検討させていただいていますので、いろいろのご提言があれば、ぜひその研究の中に入れていきますから、議会活動の中でご提言いただければありがたいというふうに思います。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 本当によろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしろ、まちの中でもかなりやっぱり高齢者でひとり暮らしという部分が本当に広まっていますから、そういう中で言ったらさっきのごみの問題じゃないですけども、本当にお年寄り1人でじゃ持っていけるのかということ、なかなかこれも厳しい状況にはなってくると思うんです。ですから、当然隣近所のそういうご協力なんかも当然いただくような形になると思うんですけども、そこら辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうは結構です。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見ございますか。

木下委員。

木下委員 私も立場上いかなものかと思うのですが、1点が2点、ちょっとお尋ねをしたいと思ひます。

64ページ、広域ごみ処理対策費についてなんですが、この部分で、那須地区広域行政事務組合最終処分場、いわゆるグリーンオアシス、それと、この旧黒磯で持っていた最終処分の費用というこ

とで、今、黒羽のグリーンオアシスの件についてなんですが、過般、大田原市議会で、要するに今までは旧西那須野、旧塩原は加盟していたと。そこに処分をしていたんです。

それでこちらができたから、あなた方は今度は向こうを使いなさいということになって、現時点では今度はクリーンセンターができていているわけですから、そのグリーンオアシスの需要については、本市では既に搬入停止しているのか、それとも停止しているのであれば、この負担金に関してはどういう金額なのかということをお聞ひします。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 今、木下委員おっしゃったように、クリーンセンターは一本になりました。ただ、広域の中で現段階で合意に至っておりますのは23年度までが第1期計画、要するにグリーンオアシスは23年まで本当は満杯になって、閉鎖をする予定で建てたんです。それで償還、公債費、先ほど説明申し上げましたけれども、これも23年できれいになるんですよ。逆に言えば、23年までは、当時の西那須野町、塩原町は今後もグリーンオアシスの借金を払う義務もありますし、使う権利もあるわけです。

その辺を踏まえて、3市町で合意に至ったのは、23年度までは那須塩原市の西那須野地区、塩原地区の焼却灰については今までどおり運び込んでもいいですよというか、運び込んでくださいなんですよね、こちら抜ければでかくなりますから。その辺は言い回しはどうであれ、23年までは今までどおり、西那須野地区と塩原地区の分は向こうへ持っていくことになっております。

先ほど、かなり金額が減りましたよね、負担割が。これは実績部分、要するに搬入量に対する負担金と、それから前に持った借金分の負担金とい

うのがあるわけですね。上のこれ、363万1,000円というのは持っていった実績が9割で、負担金が管理運営費用ですね、9割が持っていった部分の実績で計算をして、1割が均等割。下のものは公債費ですから、建ったときの借金等でありますので、2つに分かれるわけです。この下の部分は23年で終わりになります。持っていくのも23年で終わりになります。ですから……

玉野委員長 木下委員。

木下委員 そこでちょっとあれなんですか。

今回、クリーンセンターができて、西那須野、塩原も同じ施設で、だけれども、焼却したりんだりしたその出たものには色ついていないわけですね、西那須野、塩原という色はついていないわけです。

そこで、今、現時点では搬入といたらあれだけれども、そこに入れているわけですか、クリーンセンターから出る部分でも。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 まさに木下委員がおっしゃったように、今、現時点でクリーンオアシスに持っていっています、搬出しています。ですから、来年度も負担金は出てきます。

ただ、1つ申し上げたいのは、委託収集については先ほど6社と申しましたけれども、その収集区域を決めるときにも蛇尾川を渡っていないんですよ、家庭系の委託も。というのは、蛇尾川が西那須野、塩原と黒磯の境ですので、6地区あるのは蛇尾川を渡らないというのを前提にして収集区域を決めている、それはクリーンセンターで、これは黒磯地区分、これは西那須野、塩原地区分と、その重さをはかるんです。それで今おっしゃったように色ついていないので、その持ち込んだ重さで灰も案分をするということによってしております。

業者に対して、蛇尾川渡って集めるなよという

のは通知をしております。ご理解いただきたいと思えます。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 わかりました。

次に60ページの墓地管理事業、402事業ということで、先ほど、要するにいわゆる昔の西那須野町営、今、市営墓地になっていますが、新しく造成した赤田霊園とかそういうものに関しては、要するに借主がわかっているわけですね。その他の部分について、これを所在とかいろいろなものをきちんとしていんだという事業ですよ、これ。

それで例えば、それはきちんとしなくちゃこれからの管理するためにはぜひとも必要で、こういう事業展開するということなんですが、その中で、今、私もたまたま西那須に住んでいるものですから、旧町有墓地ですか、結局開拓当時、要するに大地主が寄附してそこへ墓地をつくったと、それがずっと年代が経過した時点で町営墓地になったと、そういう経過があるわけです。何箇所も。

そうするとこれだけで、この看板とかそういうものだけでその所在がはっきりするというふうな考えでおられるのか、このほかにどういう措置をすればいいのか、そこら辺のところは検討されているのか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今回の予算でお願いしてあるのは、現場に来られた方におたくの墓地が台帳上不明になっていますのでぜひ市にお知らせくださいという形での今回プレートと看板の設置なんです、それだけでは多分無縁仏といえますか、墓地になっている可能性もたくさんあるんだと思うんですけれども、そういったものをどうやって探すんだということなんですが、そうしますとその墓標を全部確認して、また、お寺さんの過去帳とか、戸籍の除籍の台帳とかそういうのを全部照ら

し合わせて、一件一件今度細部にわたって調べていかなくてはならないというが出てくると思うんですけれども、そういったものも今後入れて墓地台帳の充実といたしますか、漏れを極力なくしていきたいという形で考えております。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 それはわかったんですが、例えば今度はこちらに、今度は確認できたわけですよね。そうするとこの区画はだれだれさんだ、だれだれさんだ。そうすると、これから墓地の使用料とかいろいろなものが発生するわけです。今まで無料ですから。ということについては、まだ今後きちんとしてからのということでのよいのか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 現段階で、まだ市として対応決定しているわけではございませんけれども、担当部局としては、使用料をいただくためには、やはりいただいている区画といただかない区画があったら困りますので全部突き詰めて、これは全く身寄りがない部分、あとは身寄りがわかって継承者もわかっているんだということで、その段階できちんと使用料を設定してお願いしていきたい、そのための調査であるというふうに認識しております。

木下委員 わかりました。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

議案第23号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第23号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (議案第23号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお伺いいたします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 赤田霊園とさくら公園墓地の残が95、52ということなんですよね、たしか説明で。それで、赤田の全体の区画は幾つなのか、さくらの全体が幾つなのかということと、去年の売れたといっているんでしょうかね、何区画ずつあるのかお聞かせ願います。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 赤田2号につきましては全部で432区画造成してございまして、先ほども申し上げましたけれども95区画が残っております。

ただし、年度当初といいますか、造成当初に今までお待ちだった方が一気に申し込まれますので、その年というのはかなり大きくなるんですが、その後はずっと下降線をたどりますので、まだ何年かはこちらで対応できるかなと思ってございます。

それから、さくらにつきましては全体で84区画でございますけれども、こちらについては52区画ということで、まだ区画にかなり余裕がございますので、この2つでもって当面は寄与していきたいというふうに考えてございます。

1期の赤田霊園の区画につきましては全部で916区画でございます。1,348ですね。

鈴木(紀)委員 去年売れた区画というの……。

齋藤環境管理課長 予算上では、昨年より10区画減らして50区画ですから、21年は60区画で見込み。

鈴木(紀)委員 両方で60区画。赤田のほうが60ということですか。

齋藤環境管理課長 はい。それから、さくらについては1区画でございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 さくらのほうは大変ご苦労と思うんですけども、本当、正直僕らも行ったことないので、何とか視察には行きたいなと思っているんですが、これから行けるんだと思うんですけども、冬はどうしたって行けないとかというのだから、四駆じゃないかという話も聞くんですが、何とか、市内の人が買う分には安いんですか。市外の人が買うのが高いとか、そういう値段の単価的な部分、何とか、せめて那須塩原市の方が購入できるような形になるといいんだと思うんですが。何か手法は考えているんでしょうか。売ると言っているか、表現は何といたらいいかわからないんです。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 昨年もほかの委員さんからご

質問あったかと思うんですが、やはりこれから墓地がなかなか求めにくい方が出ていらっしゃると思いますので、まずは市民に安心していただくのがまず第一前提だろうと。それから、対外的に募集までして利用を促すのではなくて、まずは市民の方にまだ市有の墓地がこれだけありますという状況をまず確保したい。

ですから、区画がなくなってこれから次の実施計画等で、赤田のほうもだんだん先細りになりますから、次の計画は立てていくような形になるかと思ひまして、今、準備もこれから進めるつもりでありますけれども、そういった形で利用が、ほどほどというのが一番いいんでしょうけれども、ある中でずっといきたいというのが担当課にございます。

ですから、塩原のほうも、逆に今までの合併前につくられた経緯というのはなかなか土地が少ない場所ですから、将来求めたいときに那須塩原地区の方が求められない状況でも困るだろうということで、将来にわたって造成されたんだろうというふうにも思われますので、状況から見ると西那須野地区の方なんか申し込まれたりもしている状況もありますので、そうした中で今後の推移を見守っていきたい。

それから、積極的に売り出して何とか買ってくださいという形よりも、これだけありますよというのが墓地の管理事業者の仕事なのかなというふうに認識していますので、一度現場等もごらんいただければと思うんですが、そんなふうに担当課のほうでは考えてございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今、去年の売れたという表現、何と書いていいかわからないんですが、さくらが1区画という、その前年度は幾つだったのかわからないんですが、合併してなおかつ、今度は逆に

下に求める人が多いのかなというような気がしないでもないんですよ。どうしたって勤めは塩原、住まいは西那須野とか、やっぱりそういう形のほうが住みやすさを考えるとふえてくるのかなと。

そういうことを考えると、なかなかさくらを消化していくという言い方はちょっと悪いかもしれませんが、なかなかちょっと厳しいのかなというような感があるものですから、何か言いようがありませんけれども、管理はしていかなくちゃならないなという。墓地を持っている人は当然いるわけですから、残が52だから32区画の人はやっぱり持っているわけですから閉鎖というわけにはいかないんでしょうけれども、今後、そこら辺等も頭にちょっとは入れておかななくちゃならないのかなという気がしないでもないんですが。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 今のご意見にちょっと若干ご説明を加えておきますけれども、赤田の墓地につきましては、原価計算をして、全く儲かるようにはつくっていませんけれども、実際赤字のないようにつくって、土地は西那須野時代に買ってありますので、今度合併してから売り出していますので、当然利益が逆に出ちゃった分はちゃんと一般会計に戻して、ほかの事業に使っていただいているということでもあります。

残念ながら塩原のほうは、西那須が34万で塩原が1区画20万円で、かなり単価は安いです。今回、あそこに道路も橋もつくってということで、かなりの投資をまたして、使いよきはなったので売り出しはしやすい状況にはなってきましたので、市民の方も引き合いは若干あるんですけども、さっきおっしゃられたように、冬場にちょっと大雪が降ると、山奥なので行くのが、お墓参りがちょっとしにくいというような状況もありますので、売れづらい部分もありますが、逆に新緑のときと

かいいときに行くと非常に落ちつく、風光がいいところなので、そういう評価をする方は西那須野からもわざわざあちらという方もいらっしゃいますので、先ほど課長が言いましたようにすぐなくなればいいというものでもまたないと思いますので、ちゃんとここにこういうのがありますというのは常に発信していけば、じゃあちに、東京の人が田舎に落ちついてつくりたいというのと同じように、西那須野に住んでいる人が山のほうに落ち着いて眠っていたいという人も中には出てくると思いますので、そういう売り出しといたしますか、ありますよというのは発信していく、そういうことをさせていただきたいというふうに思います。

あと、維持管理のほうがかなり値段が違います。塩原もやはりこれはちゃんと採算を考えて、除草とかいろいろやりますので高くなっています。多分塩原は1万円、西那須野、赤田のやつは区画も多いし平らで管理が安いので、これも原価計算をちゃんとして1,000円になる。かなり塩原のもめていている方のほうへ自助管理の部分を投資し過ぎているということはありませんので、ちゃんと受益者負担にはきちんと入れたいということで、そういう意味では平等にはさせていただいている。買うときにはちょっと安いのももちろんありますが、それ以外の維持管理は平等にさせていただきました、原価もちゃんといただきますというふうにはさせていただきます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 わかりました。

ただ、今は公園墓地という、多分そういった流れだと思います、墓地ということじゃなくて。いかに明るく、やっぱり環境的に、先ほどお話がありました、自然が見渡せるとかという環境整備も当然必要になってくるのかなと思うんですけども、見に行かないので何のかんの僕も言えない

のであれなんですけれども、何とかそこら辺のところ、手直しにしろ、公園らしさが何かつくれば、またそれはそれとして、お墓参りだけじゃなくって行けるような環境もある意味では必要なのかなという気がしないわけでもないですが、そこら辺のところは見にいったから話したいと思います。玉野委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第23号については原案のとおり承認されました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

玉野委員長 会議を再開いたします。

議案第26号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第26号 那須塩原市環境基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長（議案第26号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 このクリーンセンターは、これは全然わからないので質問なんですけれども、ほかに聞いたことがあるのは、可燃ごみが減ってきていることでわざわざ燃やすために重油が何かを追加しているとかというような話を聞いているんですけれども、今はクリーンセンターに枝とかそういうのを入れているとか、油がついたものが入っているということは、これは燃やすのに助かっているんじゃないかと思うんですけれども、それはそれで分けるとすると、逆にクリーンセンターにもそのたびに燃やすための費用がかかるということについてはどうなのでしょうか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 クリーンセンターのほうの技術的な部分とは別に、基金のほうで考えているごみの減量化、要するに基金の主旨でやっている部分、可燃物を極力減らしてごみの減量化につなげたいということによってやっておりますので、先ほど言った、これから主旨検討しなくてはならないというのは、今言ったようなクリーンセンターの技術的な部分とか、それから、そういった事業を行う場合の実質的な収集方法等も、収集体制ができ

ている中で新たに、じゃ剪定枝をどうやって収集するんだと、そういったいろいろな問題、課題が残っておりますので、それらを早急に詰めながら、これらの基金事業を実施していきたいということで、委員さんおっしゃられるように、そういうものが入ったほうが燃すのに役立つんじゃないのか、クリーンセンターそのものの技術的な部分についてはちょっと回答のほうは保留しますが、基金のほうの考え方としては、まずごみの減量化としてスタートしたものに、さらに減らす方法はないかと、ごみを減量する方法はないかというようなことでの検討から今スタートしているものでございます。

私どものほうの今進めている方向性としてはそういった形だということで、ご理解いただければと思います。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 すみません、今、鈴木委員がおっしゃったように、熱収支から言って、多分剪定枝、基本的にあそこは24時間稼働ですので、今までの黒磯、西那須野、塩原、それぞれのように16時間燃して消して、また朝燃すときに重油なりA重油なりでわーっと過熱して燃すということはやっておりません。試験的にとめて、修繕のときには当然、最初には助燃剤が多少必要になると思うんですが、基本的には24時間燃えていますので助燃剤は必要ないというふうにご理解いただければと思います。

それからもう一つ、剪定枝を可燃物から資源物に変えるとか、油を可燃物から資源物に変えていくということで、それが果たして今申し上げた炉の熱収支、バランスから見てどうかというのはちょっと計算していないので何とも申し上げられない部分はありますけれども、少なくとも考え方として、資源化できるものを燃やすということより

は資源化をしていく。例えば今、70tの2炉ですけれども、なしというのはちょっと考えられないですけれども、かなり減っていくのであれば可動時間を調節していくとか、燃す量を調節していくとかというふうなことで調整をしていけるんじゃないかと。

ですから、ごみ減量に限定して言えば、今、齋藤課長が申しあげましたように、極力資源化できるものは資源化していくと。現行で今、廃プラは分別収集を考えていないんです。ですから、熱量の高いプラスチックは、ペットボトルと白色トレイ、発泡スチロール以外は当分材質的にも相当検討していかなければならないものがあるものですから、可燃物でやっていますので、ちょっと熱収支的には大丈夫かなという気はします。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ではもう一つなんですけれども、クリーンセンターの日処理量というものの、今の処理能力に対して今の稼働というのは何割ぐらいの能力でやっているんですか。それと、将来的には足りなくなるのかどうかという予測も含めて。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 ごめんなさい、今ちょうど清掃センター所長が帰ってしまったものですから、詳しい稼働率何%かというのはないんですけれども、ただ、少なくとも今、2炉を燃しておことは事実ですので、ごみの量的にはkgで……。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 何で140tにしたかということから、将来推計をしてもそこまでは絶対いかない。当然、何もしなければ右肩上がりでごみはふえていきますが、そこに施策を加えて減らしていくというために分量化をやって、有料化もそのためにやって、実際、家庭ごみは19.何%減っているということであって、これが爆発的に人口が

那須塩原だけで20万人になっちゃったとか、これはまた論外ですけども人口も考え、全部やってこれ以上はならないし、ならないようにしようということで、最少、ぎりぎりが一番いいわけです、建設費が安く済みますから。ゆとりを持ってじゃ3割増しされたところを請け負ったらかなりのお金がかかってしまいますから、それを設定してありますので、将来足らなくなることは全く考えていません。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 委員長ごめんなさい、資料が見つかりましたので。

昨年4月の焼却量の計、これは月なんですけれども2,818 t、1炉、2炉ですね、両方で。ですからこれは稼働の、4月は31日で割ると1日90トン、1炉45 t 燃やしています。一番多いのが8月、3,369.19 t です。31日で割ると110 t、1日1炉では55 t、平均ですけども、あくまで。という数量になるかと思えます。まだ余裕が、今のところ2炉で割っていけば、1日70 t です。

鈴木(伸)委員 70 t に対して50 t ということですか。

玉木環境対策課長 というふうなことで、平均です。という数字になっています。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 基本はごみ減量化ということ自体はお金を使うということで、枝とか持って行って燃やせば済むものをわざわざ、木は要するに自然界、細かいからこれは全体と個別になっちゃうんですけども、木は二酸化炭素をふやさないとすよね、吸収してまた燃やせば戻るだけで、それをわざわざお金をかけてエタノール化するとか、そういう話にはならないと思うんですよ。

単に持って行って燃やすことが一番経費的には安いんじゃないかと思うので、このごみ減量化の

目的に能力があるとする、というような考えで、集めたお金の、私はどっちかというと、ごみ袋は本当はゼロでいいのかなと。そのほうが、どっちかというと私はそう思っている人なので、わざわざ印刷したりカットしたりしてお店に持って行って、お店に委託料を払って、ごみ袋50円でしたって、するという考えも、今やっていることなので朝令暮改みたいになっちゃうから、これはやっていることなんですけれども、できれば何年かやって、ごみ減量化が進むならば一回ゼロにしたほうが、経費がかからなくていいのかなと。

これをつくっちゃうとそういう話ができなくなってしまうので、ごみ減量化とちゃんと計画的に、そういうふうな能力があるようにつくってある中で、これ以上ごみ減量化しなくても。どうしてもふえてきてしょうがないというのであればごみ減量化という、こういう施設が機能を超えてしまうよと。その辺の検討がない中でどんどん減量化すると、じゃなければこのお金の、先ほど早乙女議員の質問もありますけれども、範囲がもうちょっと、何ていうんだろう、逆に集めたから何に使おうかと余っちゃっているわけですよ、実際は。玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 ちょっと具体的な事業とこの基金条例とはまた全然違うので、今みたいな議論はこの(1)のこういうやつに使いますよというときの、具体的に事業をやるときに、いや、その論理じゃこれを使うとまずいんじゃないのということでやめればいいわけで、ごみ減量化の仕事は、今後もやっていきたいと。140 t あって楽々もつんだから構わないんだよ、やらなくても、毎日100 t 燃したって構わないんだと、そういうふうには私どもは考えていません。

と申しますのは、まずは市民的な心情からいえば、あそこに設置をするためには物すごい地元住

民の理解と協力があってあそこになったと、オーケーになった。あそこからいえば、ごみが一番出る近い市街地につくたらいいいでしょうという話があって、その中の議論でやはりつくた。絶対に全く100%無害のガスが出ているわけじゃない、数値は非常に少ない数値で基準以内にはありますけれども、でも、それをどんどん減らしたほうが地元住民にとっては安心なんですよね。燃せば燃すだけ、毎日100t燃すのと70t燃すのではガスだって減るわけです。

そういうふうなことも言っても、これからまた、先ほど課長が言いましたように、メンテナンスからいってもある程度少ないやつで燃していれば、十分にゆっくりメンテナンスをしながら、ぎりぎりいっぱい運転しているのと、ゆとりを持った運転をしているのとは、車と同じで長もちするわけです。ですから、長もちするようにして、15年だと言われているものが18年、20年、センターが維持管理につながれば、それだけ市民の税金も安く済む。大きな意味でもそういうふうになりますし、資源を燃しているという部分をもっと地球的な判断で、温暖化対策からいってもまずいことありますので、那須塩原市はそのように、資源を燃している部分はなるべく資源を燃さないで、買うところから減らしてくださいとかとやる運動も必要と。そういう意味からいってごみ減量化を今後進めていかななくてはならない。

その手法として、有料化の問題がありますけれども、この基金とはまた別問題で、基金の財源はあくまでも一般財源を投資していますので、ごみ有料だの、皆さんからいただいたお金では一切ありませんので、ただ、根拠でじゃ幾ら集めていいんだというときに、ごみで有料の袋で売った以上に、2億も3億も集めるようなことは考えていませんよということで、お金が余ってきたという発

想もないし、逆に言うと、市民の目から言えばごみ袋代として市のほうに一種の利益として1億3,000万近くなっただろうと、それはどうしてるんだという話になれば、それは福祉のほうへ回したり、学校のほうへ回したり、当然できるので、まだまだやらなきゃならないお事はいっぱいあるわけです。市民から要望は教育分野だって、福祉分野だって、あれもやってほしい、これもやってほしい、そういうところに振り向けますので、余るということはないし、ますます財政が厳しい昨今の情勢ですから、そういう意味ではお金はいくらあっても足りないんじゃないかと思っています。

そういう考えの中で、今回は那須塩原市というのは市民が緑の豊かな環境を誇りに思って、観光面でも生活面でもいいところだと認識の中では、市長が環境をよくするための施策に使ってほしいという旗を立てたわけです。ですから、そういう発想できないと、あくまでも収支で損得、目先の収支だけでやったらば、ごみは、じゃ今、ペットボトル引き取り料ただだから、燃しちゃったらいんじゃないの、電気起こして売ったらいいいなんてそういう発想になったらまたまずいというふうに我々は思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 僕は賛成であります。その中において、ただ、この環境基金の中に、条例の中に今言われたような中で、この世界的な危機の中で二酸化炭素排出量、地球温暖化対策というような文言が入れられなかったのかどうなのかなという、もっと違った意味合いにもなるのかなと思ったんですが、せっかくの、本当に我々が協力しているわけですよ。

50円で高いというそういう言われ方をしている

中で、こういう環境的なものの目的で使っていくんですよと、そういうメッセージを出す、その上で、出しているのだったら市民一人一人も、本当に世界を、地球を大切にするというようなそういう思いを少しでも理解してもらえよう形と、なにか一歩大きい目で、文言として協力して、世界の二酸化炭素、地球温暖化対策としてというような、何か入れられたらよかったのかなという気がしないわけでもないですけども、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 鈴木委員おっしゃるとおりかなと思うんですが、第1条の設置の中に、基本理念に基づきというふうに書いてございますけれども、その基本的理念とはでは何かといたしますと、環境基本の条例の中で、第3条にございますけれども、環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代の市民が健全で緑豊かな環境の計画を享受するとともに、その環境が将来の世代に継承されるよう適切に行わなければならないということに基づいて、この事業を実施するんですよというふうに、文言から読み取れないというのは大変申しわけないんですが、そういう流れのもとに設置しておりますし、多分市長の思いもそういうところにあったのかなというふうに思っております。

鈴木(紀)委員 わかりました。できればもう少しわかりやすいといいのかなと思ったものだから。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 私も賛成の1人です。というのは、いざ何かのときに基金というのがありませんと対処はできないんです。予算が組まれちゃって、これから財政的に大変になるときに、さてどうしようというよりは、今できるのであれば基金をつくっておいていただければ、文言はどういうふうに、またそのところでつくるのはいいですけども、

基金条例ができるということには賛成です。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 今、委員の方々、それから鈴木委員からもいろいろこの件に対して意見がございましたが、目的とするところは執行部のほうできちんと説明が、この基金を今度新たに創設したいんだということ、ここに目的があるわけです。

今おっしゃられるように、今後国の方針としては、世界で二酸化炭素の排出量を25%にするんだということからしても、これは至極当たり前のことであって、この基金を創設して、そのごみ袋の有料化、それに上がる利益とかそういうものでごみに対する関心を持たせて、なおかつごみの減量と。それに伴う環境の整理という、要するに、そういうふうに限ったことではないんですが、一般財源にも再びまた繰り返すと、そういう1つに講じられているということで、私はよろしいかと思うんです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 私の発言、多少ちょっと、当然ごみは減量化はしたほうがいいと思いますし、書いてあるように地球温暖化に、それはよくない、もうそれは当たり前のことで、基金があることも私はぜんぜん悪くはないと思うんですけども、財源がごみ袋の値段のところから浮いたところの財源だけがちょっと気になるんですよ、要はそこが一番。

それを、当然クリーンセンターは一般財源の補助も使ってやっていると思うんですけども、ちょっとそこだけ私としてはどうなのかなということで、それ以外の趣旨に関しては全くごもっともだと私も思います。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 あえて一般廃棄物処理手数料の額を勘案し、これは相当額という意味で一般財

源のことを逆に難しく言っちゃったからこうなっているんですが、これは書かなくともよかったのかもしれないけれども、じゃどのぐらいの最高額積むことがあり得るのというときには、またこの環境基金をつくるきっかけとなった、市長の決断したときの状況は、市民はごみの問題にすごく関心が高くなって、何でそういう施策をとっていくんだという議論の中で、やはり環境全体をよくする、もちろんごみも減らして、結果として環境全体をよくするという発想で、やはりそれじゃそういう部分も立ち上げたらどうだという話であって、あくまでも財源は一般財源なんです、残った分、そっくり色がついているわけじゃありませんから、そこを持ってくるわけじゃないので。

これはちょっと確かに早乙女議員にも誤解しちゃったということではあったけれども、ちょっとわかりにくい表現にはなったとは思いますが、くくりとして、今回だったら21年の決算ビジョンだって1億3,000、これは全額積んでもいいんですが、じゃどこへ使うんだという話になったとき、そんなに1億3,000万円とっておくほどのゆとりがないので、4分の1程度ちょっと積んでおいてそれをとりあえず使う、アイデアを出していくという話で、また来年度も、当然22年度の収益が今度は9,000万になったと。それじゃ、4分の1で決めていませんけれども、じゃそのうちの2,000万だけ積もうとかと、そういうふうなやり方をしながら、毎年議会に出して予算審議を、その中で議論していくと、そんな事業はやらないほうがいいと、今度またこれに基づいて新規事業を立ち上げますというとき、予算で、いや、こんなのはこう理由でだめじゃないかとなればできない。もちろんその前に全協にあげて相談することになると思いますけれども、要項をつくりしてやっていきますから、そういうときに議論

していただければいいので、具体的に何に使うの、想定あるのといったとき、何もありません、これから考え出すだけでは失礼な話だろうということで、例示として出しました。

ただ、ハードルが非常に高いんです。どうやったらあれ回収してくるのと、全部のステーションにあるなら回ったときについでに持っていくといってもほとんど効率悪いですから、あるところ行かなくちゃならない。いろいろなまだ疑問があつてできるとは限らないので、余り例示をこれ以上強く言うと、さも来年度中のどこかにすぐできちゃうのかなという話になるかもしれませんけれども、そういうレベルじゃないんですが、早く立ち上げたいと思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 了解しました。要は、ごみ袋の有料化の話とは切り離せば、全くこれで私も了解しました。

玉野委員長 他に質疑、ご意見ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市環境基金条例の制定に

については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第26号については原案のとおり承認されました。

議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第33号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正についてを議題いたします。

執行部の説明を求めます。

玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長（議案第33号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 今の説明の中で、県が監視しているということが1カ所あるということなのですが、それは名前を言って差し支えないのでしょうか。

玉野委員長 黄木公害対策係長。

黄木公害対策係長 公示されていますから大丈夫です。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 それでは、株式会社トウプラテクノ工場、千本松のちょっと上にセイコー何とかというの右側ですね、あれずっと奥のほうにある会社です。ただ、この会社が原因者ではないような話をされ……

では係長から。

黄木公害対策係長 確定はできないんですけども、そのトウプラテクノさんが自社の敷地の土壌検査をしたところ、先ほど言った有機塩素系の物質が出てきたと県に届け出て、対象となりました。想定では、従前そこにあった企業さんがそのような薬剤を使ったので、それが何らかの原因で漏れ出したわけじゃないかなというのが、現在考えられていることです。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 別に人体的な健康被害というのは、そういうのは出てないんでしょう、一切。

玉野委員長 黄木公害対策係長。

黄木公害対策係長 今のところは全然出ていませんし、周辺の地下水を調査するレベルまでもっておりませんので、当該この敷地の土壌をある程度、こういうところはきれいにして、汚染したところは経過を見届ける程度で済んでおります。

鈴木（紀）委員 わかりました。ありがとうございます。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 那須塩原市土砂等の埋立て等によ

る土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第33号については原案のとおり承認されました。

議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第34号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

長山生活課長。

長山生活課長（議案第34号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 またいろいろ言いますけれども、これ無料じゃまずいんですか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 無料というのも考えたんですが、先ほども歳入歳出のところで申し上げましたように、決してなかなか儲からない、儲かっちゃいけないんですけれども、やっぱり経費のほうがかかるというような、有人での管理というのを想定しているものですから、経費が相当かかってくるということで、無料というのも担当のほうではそういう話も出たんですが、一応東口と西口と、ほとんど同じで片方有料、片方無料というのなかなか難しいだろうというようなことで、同じ金額でというような方針をまず市として掲げたということになっています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 極論から言うと、東もどっちもこれは学生が使っているんじゃないかと思うんですよ。だから、無料だったところが有料になるばかりで、学生にはなるべく、親も含め、費用がかかるだろうと思うので、先ほどの西大和の駐車場の無料と、ちょっとあれはプラスマイナスの話なのであれはまた違うんですけれども、ここに関しては、サラリーマンの方も使うかもしれませんけれども、有料にするよりは無料、なるべく経費がかかって管理費設定をしてお金取るという、逆に取るための経費がかかるわけですよ、管理経費。そういうことも含めると無料にさせていただくのかな、そのほうが市民にとって、特に学生なんか使っているの、私はそうしてもらえるといいのかなということだけつけて、終わりにします。玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 そこら辺のところも含めて、ほかの2つの駅の駐輪場とのバランスというのもあるのかなと。

西那須野駅の両方のは、ああいう計画をつくったときに、どういう経過でああいうふうになったのかなと。片方のただの露天で残しておいてもよかったかなと思いはあるんですが、そのいろいろな市民の皆さんなんかも含めた話し合いの中で、ああいう形に決まってきたというふう引き継ぎの際に話を聞いておりますので、そこら辺のところは引き受けて、さらに、委員さんおっしゃったような、今の時代、なかなか高校生もお金が大変だというのはよくわかっているの、無料の駐車場が一気になくなった場合にどうなのかなというのはありましたものですから、一応3カ月間の経過措置を残しました。

その中で、さらにそこで新しいものができても、やっぱりただのほうを使っている方はいると思う

ので、そこら辺の方の事情なんかもよく聞いた上で、さらに今後どういうふうに運営していったらいいかというのをもよく考えていきたいと思います。
玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

木下委員。

木下委員 今、今回の条例の改正ということで、条例の改正案の条文の変更とかそういうものも説明がございました。

今、課長のほうからも説明がございましたように、当初、自転車で通学、今の鈴木委員のおっしゃるように無料にしたかどうかという、それも一つはあるでしょうけれども、やはり以前の状況からすると、やはり無秩序に放置された、そしてだれかが片付けていけなくなってしまうということが発生してきていたわけです。そうして、その中にシルバー人材センターさんの力をかりたりんだりということでも来ていました。当初、東口にそれが整備された。

やはり学生が多いということは、これは現実です。そして、あそこへ来てそこへ乗っかっていく人もいますけれども、電車で来てそこから学校へ通うという人、そういう方もおられます。やはり市民のお金で建てたわけですから、ある程度その辺はやはり、そういういろいろな、整理整頓ではないですけども、そういうことも啓蒙の観点からも、駅前の景観とか整備をしたわけですね、まちづくり交付金とかいろいろ。ですから、これはやはり大変でしょうけれども、利用者はそれを多くの負担は必要ないかと思しますので、この条

例は私は賛成だということです。

玉野委員長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第34号については原案のとおり承認されました。

10分間休憩したいと思います。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

玉野委員長 再開いたします。

議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長（議案第42号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 繰り返し確認で聞くのですが、建物も土地も自治会に渡してしまうということですか。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 建物だけです。土地は分筆を今回やりまして、その部分は無償で貸すということです、無償貸与です。こちらは無償譲渡になります。すみません、今の逆だ、今の議案はそのようなものを廃止です。

玉野委員長 他に質疑、ご意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第42号については、原案のとおり承認されました。

議案第43号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第43号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長（議案第43号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 私は知識がないのですが、築年数と、当然相手からはそういうことで納得してくれるものであろうと思うんですけども、その2つについて。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 ちょっと築年数確認できないんですが、平成7年2月に竣工しております。あとは、もちろんこの上程については、3自治会の自治会長さん、今これ71ページに書いてありますけれども、これは全部相談をして、了解をいただいております。

玉野委員長 他に質疑、ご意見はございますか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 確認なんですが、きのう、菊地弘明議員がこの件に関して質問したと思うんですが、本当に確認なんですけれども、登記はしないという、譲渡契約だけということで。建物。それで問題はないのかというような指摘があったと思うのですが、問題はありませんということなんですけれども、ないんだろうと思うんですけども、再度もう一回、確認という意味で。

玉野委員長 玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 その件については、詳しくこちら、確認しろという指示をしましたので、係長

からちょっと確認。

神島廃棄物対策室一般廃棄物担当 建物の場合、行政財産の場合ですと建物の場合は登記をしないのがほとんどでございます、これに関連いたしまして、自治会に最終的に譲渡いたしますが、自治会のほうでも、建物の場合は特に登記をするという義務とございますか、ございませんので、自治会によっても登記はしない予定でございます。

以上でございます。

玉木環境対策課長 ちょっと補足なんです、基本的に協定を結んで財産を譲渡するというのは法人、登記する場合は法人ですね。支援団体をつくったりするいろいろ面倒なことがあるんですよ。だから、多分これは例えばだれか代表して、個人の名義で登記しようと、そんなことはないと思うんですが、何代かたった後、おれの財産だと言われたとき登記上の問題が出てくるということで、いろいろな問題が想定されましたので、今、係長から答弁させましたように、便宜を察して登記しないほうがかえっていいかなと、問題はないということで結論で得ましたので、そのとおりだと思います。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 難しい話はいいと思うんですけども、これは地縁団体は、この3地区では、要するに地縁団体に譲渡するという契約書をつくるんですか、それともそれ自体がないんですか。

玉野委員長 神島廃棄物対策室一般廃棄物担当。神島廃棄物対策室一般廃棄物担当 あくまでも地縁団体の場合、例が多い場合は土地を所有する場合、登記する場合に地縁団体が大体多いんですが、今回の場合、登記をしないということなものですから、契約の相手方については自治会、3自治会長と市のほうで契約するという考えになります。

鈴木（伸）委員 地縁団体ではないという。

神島廃棄物対策室一般廃棄物担当 ないという、自治会と市のほうとの契約になります。

鈴木（伸）委員 了解しました。

玉木環境対策課長 わざわざ地縁団体をつくらなくても問題はないという結論です。

玉野委員長 ご意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質問、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号 財産の無償譲渡については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第43号については原案のとおり承認されました。

執行部のほうで何かございますでしょうか。

それでは、生活環境部署間の審査を終了いたします。

本日の委員会についてはすべて終了しました。

委員会はあす10時から行います。

以上、終わります。

散会 午後 3時24分

産業環境常任委員会

平成22年3月17日(水曜日)午前10時開会

出席委員(7名)

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	平山英君
委員	木下幸英君		

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
農務畜産課長補佐	八木澤秀君	農業振興係長	伴内照和君
畜産振興係長	本澤和幸君	堆肥センター所長	君島直君
農林整備課長	斉藤一太君	農林整備課長補佐兼農村整備係長	関谷正徳君
林務係長	川崎孝雄君	商工観光課長	藤田一郎君
商工観光課長補佐兼商工係長	君島秀行君	観光係長	高根沢威夫君
産業観光課長(西那須野支所)	高塩富男君	農林係長(西那須野支所)	大武康弘君
産業観光建設課長(塩原支所)	渡邊勝美君	産業観光建設課長補佐兼観光施設係長(塩原支所)	印南良夫君
農林係長(塩原支所)	伊藤吉之君	観光商工係長(塩原支所)	臼井孝行君

出席議会議務局職員

書記 小平裕二君

議事日程

1.開会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長あいさつ

〔農務畜産課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第22号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- ・議案第35号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について

3. その他

4. 閉会

開会 午前 9時55分

開議の宣告

玉野委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続きまして会議を開きます。

産業観光部の審査

玉野委員長 きょうは産業観光部所管の審査を行います。

初めに、産業観光部長からあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

三森産業観光部長（挨拶。）

議案第13号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、農務畜産課の審査から始めます。議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長（議案第13号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 70ページの中山間地域活性化対策事業の中の委託料ですけれども、青木ふるさと物産センター管理運営という指定管理者であると思うんですが、一般質問の中でも去年の売り上げとことしの売り上げ等についての話があったんですが、売り上げが減になっているという中におい

て、どういった指導をしているのかというのをまず一つ聞きたいと思うんです。

それとあわせて同じ70ページで、農業後継者育成事業の中に農業者海外研修派遣事業ということで、去年はどこに研修に行ったのか、また今年度はこの減額された分も当然出てきたということなんで、当然身近になったのかなということもあるんですが、どこら辺に、どういった内容で、何泊ぐらいで行っているのか、とりあえずこの2点についてお聞きしたいと思います。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 まず、先ほど70ページの中山間の中の青木の話でございますが、質疑の中でお話があったように、売り上げですね、ここが減っているという形になっています。それはふるさと物産センターの直売のいわゆる野菜関係でございますけれども、21年度、今年度でございますけれども、昨年から部長が答えているとおりでございますが、5回、今度また今週中にやるんですが、向こうの、農業公社が指定管理をやっているものですから、農業公社、あと活性化委員会がございまして、うちのほうでも職員が行きまして、売り上げ伸ばすためにどうしたらいいかということで、いろいろ地元の方のご意見も聞いてやろうということで、今、いろいろ協議、調整しているところでございます。いかにしてこれからあそこを、ある拠点として地元の方は当然、うちだけじゃなくて、青木そのものを活性化したいという考え方を当然持っていますから、拠点としてあそこを青木の活性化の一つの位置づけにしたいという形の中で、当然あそこでお客さん減るということは大きな話ですから、物産センターだけじゃなくて、当然向こうに、青木邸の別邸があるわけですし、そっちの関係、教育委員会の話になりますけれども、こちらのアイスクリーム館、そういったレストラ

ンもございますので、そういった中も含めてどうしたらいいかということで、今、いろいろ調整、協議、検討しているところでございます。

あと、農業後継者の事業の金額でございますが、昨年やっぱりヨーロッパ、オランダとかフランスとか、そういった形で、何カ国が行ってまして、これは毎年場所はほぼ同じ感じでやっています。ことしも恐らく同じ場所じゃないかと思えますね。ということで、これはうちのほうで補助ということを出していますけれども、県のほうでも補助は出しているんですね。ですから、市だけの補助じゃないんで、金額的には下がっていますけれども、場所が近くなったというか、ほぼ同じだと思うんですけども、期間的な問題はちょっとわからないんですが、短くなるかどうかというのは。ただ、予算的には金額はちょっと下がった状況になっていますけれども、県のほうの補助もありますので、そんなにだめじゃないんじゃないかな思っております。

去年は行く方がいらっしたんですけども、その前はなかったとか、なかなか予算組んでも、ここ何カ年かは行く方が少なかった状況が実はあるんですね。そのような状況でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 青木のほうのあれなんですけれども、先月いっぱいでしたしかパン関係も撤退したという中において、どういった状況の中で撤退していったのか理由がわかればと思うんですが、それと、この中でも検討されると思うんですが、当然資本投下はしていかななくてはならないのかなというような考えも、持ち合わせはないわけじゃないですが、僕自身。結局は買いに来るお客さんが、果たしてアイスクリームを食べに来るお客さんなのか、野菜関係で買いに来るお客さんなのかというと、そこら辺のところの客層も若干の違いがあ

るのではないかなというところで、やはり食事情という部分も当然考えられると思うんですね。

せっかくに施設という部分がありますし、明治の館という、これは青木さんの明治時代からのいろいろこういった流れもあると思うんで、そこら辺ともしっかりと検討していただいて、売り上げ上げるように何とか、売り上げ上げる前に人にまず来てもらうということが大前提だと思うんですね。その中でお願いしたいと思うんですが。

1つは、今、言ったパン関係の今後どういうふうな流れになっているのかなということと、また応募者も来ているのかどうかという部分をお聞きしたいと思うんですが、それともう一つのほうの農業海外研修なんですけど、行っている方というのは、米をつくっている人たちなのか、野菜なのか、畜産関係とか、そういった関係の人はちょっとなかなか行けないのかなと思うんですが、主にどういった生産をしている方たちが行っているのか、お聞きしたいと思います。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 まず青木のパンの話でございますけれども、パンについては広報関係で先月やりまして、その結果からお話しさせてもらいたいと思うんですけども、3月5日が公募の締め切りだったんですね。実際幾つか話は、窓口に来たとか、現場説明のときも来た方がいらっしたんですけども、結果的には3月5日までに全然出なかったんですね、幾つか話的にはありましたが。

ということで、4月5日号で再募集をするという形で、今、考えております。実はその条件が調理師の免許がなければならないという話で、1つの条件の中で出させていただいたんですけども、いろいろその後、うちのほうでも保健所のほうとかいろいろ調べた結果、調理師の免許がなくても

営業許可があればできるという話のはっきりわかりまして、ちょっと条件のハードルが高かったのかなという感じがしまして、今度は営業許可があればいいと。そのほかについては、もう条件は全く同じ、市内在住者が基本ですと、そのほか自分でこういうふうに行ったことがある人とか、そういった経験している人とか、市税もちゃんと納めている人ですと、そういったことも含めて状況は同じですが、その部分だけ、調理師じゃなくて営業許可という形で再募集を今回かけるというような段取りにはしました。

パンについて、なぜ撤退したのかなという先ほどお話ありましたが、これについては正確なところはちょっと把握はできていないんですが、基本的に営業的に、年齢的に若い方だったんですね、30前後の方だったんですけれども、売り上げ的には2,000万円以上、年間売り上げしているんです。そういった中で、私どもの考えとしては、売り上げからみますと十分やっていけるんじゃないかなというのは思っていたんですが、どうもちょっと言いにくいんですけれども、14万4,000円という賃借料、うちのほうでお願いしているんですが、なかなかその滞納して、定期的に入ってこないということで、何回も本人と話しをして、今まで指導してきたんですけれども、どうもなかなかいかない。売り上げ的には十分利益が上がっていると思えるんですけれども、どうもそここのところが見えないという、経営的な問題なのかなという、うちのほうとしては思っているんですけれども、そんな形で結果的にはやっていけないというお話で、撤退になったという状況が前のパンの話でございます。

あとは先ほどの、畜産なのかとありますけれども、去年は畜産農家と花木農家ですね。

鈴木（紀）委員 じゃ、最後に1つだけ。パンの

ほうの条件ということなんですけれども、調理師免許あるなしとか、許可、それ以外に那須塩原市在住とか、そういった条件での厳しさというはないんでしょうか。その辺のところはどうなんでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 それも、もしかしたらまた再募集して来ない場合には検討しなくてはならないかもしれないんですが、基本的には市の施設で、うちのほうでやっぱり補助金もらってやっておりますけれども、市で建てているものですから、やっぱり市民の方が第一なのかなと。もしくは、市内に事業所を構えているとか、そういった方の法的なものについても枠は広げているんですが、そういうふうには考えていますんで、再募集してまたその辺がネックになったとすれば、再度検討しなくてはならないんじゃないかなとは思っております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それでは、そこであそこ、たしかドイツパンだかフランスパンだか忘れちゃけれども、やっぱりそういった専門的なパンとは考えていないですか。

玉野委員長 古内農務畜産課長

古内農務畜産課長 それは考えておりません。基本的にあの建物は、今から十数年前にドイツ風ということで始まったんですね。そういう形でパンという言葉が出てきたんでしょうし、そういったイメージ的につくられたものではあるんですが、ドイツ風のパンとかというような条件はつけておりません。地産地消的に、できるだけ地元でとれたような野菜というものを使ってもらうとか、そういった形のことは言うてはおりますが、そういった、今のドイツ風ということは、ちょっと話が違うんですけれども、雇用関係もできるだけ地

元の方を雇用していただければありがたいという話をしております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうしますと、さっきの売り上げのなほうの部分と絡めていくと、今後もパンを入れていく、そのほかにおそばにするか、ちょっとわからないですが、飲食関係も入れていくのかも検討されると思うんですよ。そういった中では、もうやはりパンは入れていくというような前提で行くという部分には、今の話ではなるのかなと思っているんですが、それとも一つ、また、隣の青木邸のほうの中において、結構日曜、連休になってくると、犬の品評会じゃないですけども、かなりドックランとは言わないけれども、近い形で犬の放し飼いというのでないけれども、品評会というか展覧会というかわからないですが、そういった中で垣根というか植木の下に結構ふんなんかさがされていて、清掃している方たちも本当に清掃関係でやっているとおよっという部分も、困るということも聞いているんで、そこら辺のところ、犬等に関しては今後どういった形で取り締まりという言い方はないですが、入っては困ると、犬のふんはきちんと持って行ってくださいとか、とくに尿関係だと草木関係は、芝生なんかは本当に黄色くなってだめになる可能性が一番強いと思うんで、そこら辺のところの犬関係の取り扱いはどうしていくのかなという、ちょっと気がかりがあるものですから、その2点だけお聞きしたいと思います。

玉野委員長 古内農務畜産課長

古内農務畜産課長 まずパンをずっとこれから続けるかというお話だと思うんですが、それはパンが始まったのはちょっとそうですけれども、やっぱりドイツ風で始まったという部分からパンだったんだと思うんですね。じゃ、そばはどうなんだっ

という話があるかもしれないんですけども、極端に言えば、それもあると思うんですが、今までパンやってきて、そういうイメージでずっとあそこのパンも好評だったわけですから、結果として撤退して再度募集しているという状況にはございますけれども、そういうことを考えますと、基本的にはパンでいいのかなとは思っています。ただ、今後そういういろんな話が、例えば活性化委員会なり、いろんな協議なり検討なりした中で、いや、パンじゃないほうがいいんじゃないかということになってくることもあり得る話なんで、そういったことも含めて、いつまでもパンというのにはとられない形になることは十分あり得ると思うんです、そういった話の中で。今の現時点としてここに置いていきますけれども、それについてはその縛りで、最後までパンだよということではないと思いますよ。

鈴木（紀）委員 臨機応援に。

古内農務畜産課長 はい、じゃないかなと、これは市のほうで考えるというようりも、その委員会の中での話しになってくると思うんで、そういう形になることもあるんじゃないかとは思っております。

先ほどの犬の話でございますけれども、犬については基本的にはシャットアウトするというのは難しいと思うんですね。簡単に言えば、今度はガーデンアウトレットでも犬を連れてきてやっている部分も、新たに設置しているところもありますので、今、犬とかいろいろ飼ってやっているのはすごく全国的に多いものですから、ただ、ふんについては、これはほかの施設についても、やっぱり看板立てたりとか、これはこの庁舎でもそうですし、文化財もそうですし、やっぱり問題はどこの施設もあるものですから、そういったものは看板を設置するのか、どういう指導するのかという

のは、そういった施設のほかの施設も見ながら、状況を見て対応していきたいなとは思っております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 本当に犬のふん害だと思うんですよね、きのう、ちょっと環境のほうで話したんですけれども。飼っている人はいいんですよね、大丈夫だと言う。でも回りの人はそうは思わないわけなんで、犬の対策といたしますか、それはしっかりしてもらいたいと思います。

それと、今、看板という話が出ましたけれども、看板は僕は基本的に反対と。やっぱり環境を考えると、何が楽しみに来るんだという、看板じゃなくて、やっぱり自然という部分が一番なのかなと思うんで、看板にかわる何らかのものがあればいいのかなと思うんで、そこら辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

とりあえずは以上です。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 研究してまいります。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 お聞きしたいんですけれども、このご本が、過日、私は地産地消というので地消が促進されていないと思ったものですから、この本の全般に出たんですね。そしたら送って来てくださいます、もちろん東京に行ったときにお礼というんですか、行ったんですけれども、どここのところの予算で出ているんでしょうね。とってもいいんですよ。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 その冊子を印刷したという、その印刷製本費はどこからという……

岡部委員 費用がね、これ、ちょっと、ずっとこういうふうに見てみしても、印刷製本費10万円ではできないから、そうするともっと広い地域で

出しているんでしょうかね、農協の。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 それは発行者はどこになっていらっしゃるんですか。

岡部委員 発行者ですか。

古内農務畜産課長 市で発行しているものじゃない……

岡部委員 市じゃなくて……、とってもいい本でして、どのくらい出ていて、どういうふうにPRできるんだか、そこに地産地消というのが非常に言われているのにもかわらず、ちっとも進んでいないんですね。やっぱり市場に行ったり何かなくなってしまいますでしょう。ですから、もっともっとなんか進んでいくことが、都会のお客様にとっては興味があるんじゃないかなと、こういうふうに思ったものですから、私、出たんですよ、これに、ですから、ちょうど職業的な部分で、どこであれして、どのくらいの量が出て、どういうふうにPRのところに出ているのかなというのを、それこそ先ほどおっしゃった農観商工の連携の本になるんじゃないかと、こういうふうに思ったものですから、今お聞きしたんですけれども、もしあれでしたら部数くらいは、それからどういうところにお配りしているんだかということ、ちょっと聞いていただけますか。きょう、持ってきてみましたから、1冊、私、いただいたんです、その後。関係がないから、いいですか、しませんか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 それを発行しているところ、ちょっと私わからないですけれども、地産地消について書いていらっしゃるということで、記事とか何かそういう、例えば観光協会なり農協なり市のほうなり、投稿をもらって出すとかそういうのがあるかもしれないんですけれども、発行元じゃ

ないんで、当然この印刷製本費には入ってこないでしょうし、いろんな雑誌とか、今、あるものですから、それは地産地消も含めて特集組んでいるとか、いろいろやっていたらいいと思いますよね。

岡部委員 これ、農業のですね、シュフというあれですから。農業が基準になっているんです。ですけれども、そのつくったものを消費しようというのが、県でも知事さんからおっしゃっているくらいだったものですから、地産地消がちょっと少ないかなと、あれだけ言われている割には、波及効果がまだ出ていないというふうに感じとったものですから、私の職業柄の中からこれに出たんですけれども、ですけれども、それは観光協会がするとか何かじゃなくて、私は私の立場として、そういうふうにどこでも、どこの部でも力を注いでおりますということを含めて申し上げて、塩原観光協会には、そしたらこれが来ていると言っていましたよ、この本が。ですから、あるんだということをご承知いただいた上で、どういうふうに発展させていったらPRになるかなというふうにお考えいただければ、より一層今の連携事業になるのかなと、こういうに思いましたので、お願いいたします。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 今、お話あった地産地消につきまして、今後、あした設立総会やるんですけれども、農観商工の協議会、その中で幹事会、ワークショップ、そういった形で今後進む話になります。そういった中で地産地消も展開していくという形になりますので、農業だけではなくて、観光も商工もそういった形で連携しながら、今の地産地消、ここでとれたものを極端に言えば旅館でとり合ってもらって普及させてもらうとか、PRしてもらおうとか、そういった形でお互い相乗効果を

持って進める形で考えておりますので、そういった中で進めるということでぜひよろしく申し上げます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ちょっと、毎年出ているものというのは経常的になっているやつですよ。経常経費削減という考えと、それから、今、はやりで言う事業仕分けということもありますよね。それから、やっぱり事業仕分けの中で費用対効果ということと、それから、私ちょっとなれないので、事業内容とそれから金額的にも適正かどうかという観点で、ちょっと一つずつ伺いしていきたいと思うんですが、すみません、皆さんもご協力をお願いいたします。

最初に、順番、ページで追っていくと、まず65ページ、歳出のほうで説明していただいて、これの下から2行目の緊急雇用創出事業408事業ということは、これは緊急ですから今年度からになりますか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 21に22の2カ年事業になります。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 これは、今まで仕事が、こういう回収業務というのがあって、それを新しい緊急等に回したのか、またはこういう事業をするためにわざわざこういう仕事をつくって用意して、緊急雇用創出の、国のほうの予算の関係だと思うんですけれども、これがなければ、じゃ、やめても問題ないのかというようなことで、ちょっと伺います。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これは生ごみを入れる、堆肥センターに生ごみをまず入れられる、1日2.2tなんですけれども、堆肥センターに入れる生ごみ

なんですね。これは先ほどちらっと言いましたように、シルバー人材センター、上半期の6カ月で2人、下半期2人、合計延べにしますと4人なんです。この270万1,000円は。これは市内の西那須野の給食センターとか、塩原の小中学校、そういったところに回収に行っているものが、まず学校関係ですね。あとは全部の保育園に回っているもの、それを緊急雇用の費用で、補助金でやっていただいているという形で、賄い範囲が大分広いものですから、これを使っていると。あと職員がいるものですから、職員は別な場所、黒磯とか共英とか調理場ありますから、そういったところを分担しながらやっているという状況でございます。

ですから、金額的に分けてやっていますけれども、この緊急雇用がなければ、職員が全部やるとすれば相当な時間がかかってしまうんですね。そういった形の中でこれを対応しているという状況でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ということは、業務的にはきちっとあるもので、職員の補助的に、こういう人、予算がついたのでそういう人を採用してやっているということですね。なければどうなるかは、この後、そのときに考えるということかなと思ってよろしいですか。

古内農務畜産課長 はい、そのとおりです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 もう一つ、緊急雇用創出事業というのは、雇用とついていますんで、失業者がふえたので、そういう人のために仕事を用意するのかなというふうに、一時的に解雇された人というイメージがあるんですけども、今、シルバーとおっしゃいましたよね。シルバーさんというのは、基本的にはある程度定年退職された方なのかなと

いうイメージなんですけれども、それは本来ならば60以前の人に回す仕事ではないのかなという、ちょっと気がするんですけども、その辺は、所見で結構ですからお答えください。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 シルバー人材センターの中でもそういった方を雇ってやるという形なんで、緊急雇用の趣旨に沿った形で失業者が何名とかという話の中で雇っている話でございます。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 いいですか、補足的に。

緊急雇用、商工観光課の所管ということで、これは農林、農業、畜産、商工観光部の関係で言いますけれども、この緊急雇用については失業している方の一時的なつなぎの雇用というのが基本です。この緊急雇用については、市であれば臨時職員雇用と同じように緊急雇用を利用して一時的な雇用をする、さらに形態とすれば、直接雇用の部分ですね。あと委託雇用ができますので、シルバー人材センターにこの業務をお願いしますと、シルバー人材センターは、ハローワークと連携をして求人をして、シルバーが雇う形で緊急雇用で対応をしていると、そういう流れになっております。ですから、形態は直接雇用と委託雇用がありますけれども、基本的にハローワークを通じて求人をして採用していくという形です。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 そうすると年齢的には必ずしも60過ぎということではないということね。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 年齢的にはそういうことではございません。シルバーにその仕事を委託しているということですから、シルバーがハローワークに求人をして、それにあつた方が応募されれば面接なりをして、シルバーが雇う形になりますから、

シルバー、60代の人を必ずしも雇用するという
ことではないです。若い人がいれば、それでもいい
わけです。

玉野委員長 三森産業観光部長。

鈴木(伸)委員 結果だけは年齢とは幾つぐら
いなのか、それはわかりませんか。

玉野委員長 君島堆肥センター所長。

君島堆肥センター所長 年齢は確認はしておりま
せん、氏名と住所しか知りませんので、お見受け
する感じでは、やっぱり60代前後の方なのかとい
う感じです。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ちょっと話がシルバーのほうで、
雇用のほうではなかったんですけども、そうす
ると雇用対策というのは、ちょっとそっちの話に
なると、本当は一時的に退職された現役世代の人
の緊急だけれども、使われているのは意外と高齢
者のほうに利用されている、このお金を使って働
いている人はそっちのほうが多いというのが現状
なんでしょうかね。ちょっと、これ、本筋じゃな
いんですけども。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 緊急雇用については、事業が
相当ありまして、22年度も七十数名、およそとい
うことございまして、例えば市の直接雇用とい
うような部分は、求人ハローワークにしますと
いう方法があるわけですね。2人対して5人と
か、そういった部分で面接をしますけれども、若い方
もいれば、やはりちょっと50代も方もいるし、そ
の求人内容によって応募してくるわけですから、
特に年齢に制限を加えた形ではないです。そうい
う募集をしている中で結果として、今、堆肥セン
ターの所長が言いましたように、シルバーの雇用
が60ぐらいの方が雇用されたという理解はしてい
ます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 了解しました。

続きまして、69ページの下から4行目ぐらいに、
先ほど説明受けましたけれども、農業農村活性化
対策事業というのは、これは毎年というと、まず
事業内容は具体的にはどういうところでイベン
トをやっているのかということと、ずっとやって
いるのかということと、そうするとこの目的対し
てのその効果的なところをちょっと説明いただけ
ますか。

玉野委員長 坂内農業振興係長。

坂内農業振興係長 農業農村活性化事業につきま
しては、合併前に旧黒磯市の中で組織をしており
まして、合併後3市町合わせて、今、事業を再度
構築し直して進めているものでございます。

具体的には、その事業の中身としましては、題
名にもありますように、1つの事業を興すことに
よって、その地域なり農業全体が活性化できるよ
うな仕組みに対しての支援を行うというのがメー
ンでございます。合併後、特に利用、支援の要望
があったものについては、各直売所であるとか、
そういったところがやはり地元の農産物等の地産
地消を推進するというような意味合いで、年に数
回やる独自のイベントに対して、支援をいただき
たいというような内容のものが多かったのが現実
です。特に秋の収穫祭とか、そういった時期にイ
ベントを盛り上げたいということで、この事業か
ら支援をいただいて、それぞれ地元でとれたモチ
米とか、そういったものを集まった方にモチつき
してもらおうとか、そういったことをしながら無償
で配付し、直売所なら直売所の運営を理解して
もらった上で、今後とも利用していただきたいとか、
そういうような事業が多くございました。それ以
降についても、やはりそれなりに実績は出ており
ますが、青木道の駅と同じように、ここ数年、景

気の影響もあると思うんですが、なかなか利用客が全体的にふえていない、売り上げも落ち込んできているというような現実なんですけれども、そういう取り組みを地元が主体になって行うことによって、地域の人たちの意識も高まってきていると思いますので、そういう意味での効果はうかがえるというふうに思っています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうしますと、利用している事業所というのは、本当は間口が広いと思うんですけども、実際はもしかしたらずっと同じところへ、もうある程度固定的なところが毎年使っているのかどうかだけちょっと、あと、何力所かとか、その辺、教えてもらえればと思います。

玉野委員長 伴内農業振興係長。

伴内農業振興係長 事業の趣旨としては、きっかけづくりというものを考えておりますので、最大2年というような考え方で取り組んでいます。直売所関係についてもやはり2年実施をし、翌年は申請が来ても申しわけないけれどもということで、今までの事業を継続して実質的にやっていただくということで考えていまして、これまでに例年3団体から4団体がこの支援の対象になっておまして、延べにしますと十数団体が、この事業を活用してイベント等を組んでいるということで、進めております。

それと、今年度から60万円ということで予算をいただいている中で、農観商工についての事業を調査研究、また取り組むということで、農観商工連携事業に対しても支援ということで、イベント等の支援ということでこの事業の中で新たに取り組んでおりますし、22年度についても農観商工連携事業については今年度同様、事業の一つの重要な施策ということで、やはり同じように支援をしていきたいというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ありがとうございます。じゃ、これは了解しました。

501事業は、まず去年と同じということなので、すみません、教えていただけますか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 501の農業振興地域整備計画管理事業というのがありますが、これはこういった農業振興地域整備計画というのを各市町村つくらなければならないというのがあるんですね。これは農業委員会では、農地転用というのがありますけれども、農用地区域いわゆる農地ですから、田畑のほかに受益地も入って、そういった農用地を農地区域だと指定をしまして、その指定した管理を、例えばそこに入るとか編入とか除外とかというのが、実際年に3回協議会とか開いて、県のほうに進達して、県で決定受けた中で外れるとか入れるとか、農地区域に指定していますと、優良農地ということですから、補助事業の場合には土地改良事業に関係しますけれども、農地区域がこれからでなければ、こういった農道整備ができないとか、そういったのがあるんですね。

農用地区域、要するに優良農地を確保しようという一つの考え方です。ですから、単純に農地を守るというのではなくて、農地を守ったほかに、じゃ、それで何をつくるかということも含めて、この地域はどういうふうに活性化するとか、どういうふうにこれから農業として政策的にやっていくかというのが農振計画なんですね。その中の農用地区域の管理ということで、土地利用的な管理と農業政策的に、今後こういうところはこういうふうにするべきだとかということが入っている、いわゆる農業の政策版みたいな、そういったものでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これは、審議会委員に対する報酬となっていますよね。任期と、それから農業委員さんという方もいるし、ラップしたり、同じ人がやっぱりそういういろんな補助金の中で、こっちからもらっていたり、こっちからもらっていたりということもあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうことのラップとか、人数とかそのラップがあるかどうかということだけお伺いしたい。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 ラップがあるかというか、ラップに近いような実際ありますが、それは農業委員の中で大体二十数名なんですね、人数的に。ちょっと何名か、はっきり言いますけれども、25名なんですが、それは共済組合とか農協とか酪農協、農業委員会の会長も入っているんですね。そういった充て職になっている部分もございまして、そのほか土地改良関係、森林組合とか、あとは村づくり推進、認定農業者の会とか、農業指導者会、県の農業者会、あと学識経験者という形で、農業公社も入っていますけれども、そういったメンバーが協議会委員さんでございまして、農振の編入、除外というのは、農業委員会の農地の見込みがどうなのかということも、やっぱり農振だけ外したんだけれども農転が外れないとかというのはまずいんで、関係法令を調整した中でそこで審議するものなんです。

ですから、農業委員会にまず1回かけるんですね、正式に前に回答として。これは見込み点があるかどうかと農業委員会にかけて、その結果に基づいて農振協議会を開くものですから、当然農業委員さんがいないと、その状況を質問された場合に答えられないということで、農業委員会の会長もそのメンバーの中に入っています。

そのほか土地改良関係で、簡単に言えば国有の

受益地関係とか、そういった今までのそういった入っている、受益になっている部分その部分が償還金関係とかいろんな問題がありまして、外れるか外れないかによって、農振、農転外れるかどうかということもあるものですから、そういった関係の方も入っていると。そういった土地改良関係とか、農地法関係とか、そういった絡みを含めた中で農振としてどうするかという協議会がございまして、当然ラップする方もございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ラップに関しては十分よくわかりましたし、趣旨もよくわかりました。私も全然知らないもので、ここでやっているんだというのがわかったんですけども、そうすると農業委員さん、農業委員で報酬もらっているんだから、農業委員の仕事としてここに出るといえる考えれば、ここで言う報酬は逆に言うと、ほかのいろんな方が別なところに自分の軸足があるわけで、そこで報酬もらっていて、ここに来ているんじゃないかというふうにとれるんですよ。幾らもらっているかちょっとわかりませんが、こっちからもらって、こっちからもらってみたい、同じ時間、1人その時間しか生活できていないんで、毎回こまかく言うとあれなんですけれども、そういうことにはなっているのかなということだけで、とりあえず今はわかりました。

これは私はここで一応この質問は終わりにして、なければ私、また次に質問したいんですけども、次に行ってもよろしいですか。

続きまして、すみません、いろいろ、同じように601事業、これは新しいいちごの話かな、一応ちょっとだけ教えていただけますか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 601事業の中身のお話ということですか。

鈴木（伸）委員 同じということですか。

古内農務畜産課長 金額的にはほぼ同じということですが、夏秋どりいちご生産協議会の負担金の15万円、あとは野菜価格安定事業というのがあつたんですね。これは投資のお金で株なんですけれども、この関係の予算、あとは補助金関係で夏秋どりいちご生産の施設、これはパイプハウスが1棟50坪ぐらいを目安にしているんですが、それを2棟分ということで53万5,000円を補助している、これは前年度と同じ金額でございます。そういった内容でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかりました、ありがとうございます。

そんなにたびたび聞くことはしないつもりですが、701事業、農業公社支援事業交付金、これ3,500万円ぐらい入っていますけれども、これは具体的にはどういうふうなことに對して使われているんでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これは農業公社の人件費が主なものですね。農業公社職員に、うちのほうで派遣していますよね、ということですが、これは。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 了解しました。

次に、先ほども鈴木紀委員のほうからもありましたが、801事業で金額が大きいので、私のほうも質問させていただきたいんですが、青木ふるさと農産物産センターの、私はよく言われてしまうんですけれども、補助金ですよ、これ。行政がやることですから、必ずしも収支はとれていなくてもいいという、地域に効果があればいいという意味合いもあると思うんですが、単純に収支的にはこれはどういう状況、バランス的にはどうなっているかは教えていただけますか。補助金ばかり

で収入が少ないとか、その辺のバランスはわかるんでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 委託料の話でよろしいですよ、指定管理料の。補助金とは一番最後の補助金の話じゃないですよ。

鈴木（伸）委員 そうですね、委託料を出して、出っ放しということですか。

古内農務畜産課長 これは、青木ふるさと物産センターの指定管理料、これは187万円なんです、これ、ちょっと内訳書いていないんですが、2,287万のうち187万円がふるさと物産センター、青木の指定管理料でございます。アグリバルにつきましては2,100万円なんですね。指定管理料ということで指定を管理委託しているものですから、その辺を引いてございます。

ですから、施設の関係とかそういったもの、地代関係とかというの別にうちのほうに歳入で入ってきますけれども。

アグリバルについてちょっと若干補足説明させていただきますたいんですが、今まで農業公社が指定管理者だったんです。21年度、今年度ですね、21、22、23、3カ年がアグリバル塩原会に指定管理を移しました、かわりました。それは農業公社でなくて、そういった団体でも十分できるということがうちのほうとしても、判断したものですから、お願いしたと。

正直言って農業公社に委託したよりも、料金的に指定管理料はほとんど同じですが、若干何十万円か減ただけでございますけれども、農業公社のそれにかかわった職員の分が、職員がその分だけ撤退できたということで、職員1人の人件費分が正直言うと浮いているという状況で、これについてはコストが削減できたのかなということがございました。

ちょっと補足ですけれども、そんなことがございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ありがとうございます。

それでいて、アグリバルに関しては売り上げが上がっているということでしょうから、こういうのが、まあまあいい例じゃないかなということですね。了解しました。

余り全部やると時間とってしまうので、1項3目のその下の101事業で、やはり同じ、金額的には12万円なんですかね、安いんですけれども、具体的な活動と今までの効果ということをちょっと教えていただけますか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 主にこの12万円の中の10万円が農村生活研究グループ、昔の生活改善クラブというのがこういう名前に今はなっているんですけれども、市のほうで協議会が、グループがございまして。これは県の団体でもございまして、那須地区でもあるんですけれども。市の研究グループの中で、当然女性の方に出発していただいて、その中で例えば健康にいいレシピとか、地産地消を使ったレシピとか、そういったのをつくったりとか、いろいろやっていただくんですね。あと牛乳を使って料理はどういうふうにしたらいいんだとか、このうちのほうでとれる野菜についてはどういうふうにしたらいいんだとか、そういったことを研究していただいているものの支援の補助金でございまして、例えばその中でパンフレットつくったとか、そういったもので実績が上がっていると思うんです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 了解しました。

それで、時間もあれなんで、これは本当にわからないので、小学生に教えるように教えていただ

きたいんですけれども、72ページの八郎ヶ原牧場ということ、この存在自体、こういうのは普通個人がやるものだろうと思うんですけれども、市がこれを指定管理者でやっているということの、何か本来的な意味とか、なぜやっているのかとか、ちょっと全然場所も私、わからないんですけれども、その辺教えていただきたいんですが。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これは塩原、上塩原になるんですかね、ハンターマウンテンに行く途中の道路をずっと上がって行きますと、あの右手、右側にちょっと新潟関係の近くの場所なんです。あの辺の近くなんです。広大な土地があるんです。全部で66haぐらい、山林も含めましてありまして、後で一度見ていただきたいと思うんですが、すごい広いんですよ。そこに放牧しているということで、畜産としては非常に放牧するのにいい場所なんです。高冷地ですから、涼しい場所で夏ですね、特に乳用牛は暑さに弱いですから、そういった暑い時期にあそこで預託していただいて、そこで放牧して子牛が大きくなるという形で、6カ月以上の子牛を一日380円ですけれども、5月から10月ぐらいまでの期間の間に、そこでこしは98頭だったですか、だんだんふえている状況で、そういった中でその預託事業をやっているのがこの放牧事業なんです。それで、これは指定管理をしていて、市から篤根酪農協同組合のほうで指定管理者をお願いしている状況でございまして。

要するに、放牧して足腰の強い乳用牛をつくるということのためにこの事業をやっているものでございまして。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これは事業主はそうすると那須塩原市なのかと、それでその事業のお客さんという、それはこの辺の酪農家なのか。それで、この

事業主としての収支みたいなことはどういう会計になっているのかということをお教えください。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これは市有地なんですね。正直言って、塩原町の時代に、合併する前に市有地、町有地になったという経過がありますが、今、現時点で市有地になっている土地でございます。ですから、市有地を箒根酪農協に指定管理しているという状況でございます。

収支でございますが、これはページ数でいきますと先ほどの執行計画書のなかの5ページですね、5ページに収支関係が入っております。先ほどちらっと言った話の中で、5ページの13款使用料及び手数料、1項4目の農林水産使用料の中の八郎ヶ原放牧場使用料512万、この512万の積算根拠でございますが、77頭掛ける380円、これを175日で計算したものが512万という形で計算したものでございます。

そういったもの、あとは先ほど言ったauとドコモの関係の行政財産使用料、そういった基地局の使用料を含めて512万と16万6,000円、それらが収入として予算上見込んでございます。それで指定管理料で735万出しているよという話がこの内容でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ということは、支出は735万で、収入は今、言った512万と何かさっきの16万6,000円、そうすると支出のほうが多いと、これはお金、そのほかに例えば人件費とかいろんな経費も本当はこれ以上に見えない、かかっているかということ、これは個人で持っていたということで、市、町有地になる前はだれかが個人で持っていて、塩原町は多分固定資産税はもらえたところだったんだろうと思うんですけども、そこに対してこの中、もしかすると牧柵か何かですか、そういう施

設を維持するための費用も別途、これはかかっているのかなみたいな話は、ちょっと私が間違っていること言っていればですが。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これ、箒根酪農協が持っていたんです、もともとは、それを町に売ったと、そして合併したので市有地になったという経過でございます。

収支的なことについては、これはそのほかに人件費がかかっているかというお話ですが、かかっておりません。全部735万の中で向こうで、箒根酪農協が雇った職員の方が管理しているという状況でございます。そのほかに別途うちのほうで人件費払っているということはございません。これにつきましてです。そういった内容でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 そうすると、一応理解しておくのが、私も数字的なものとしては750万持ち出して、550万ぐらいは、これは530万台で考えてちょうど200万ぐらい、これはいつも市から、一般会計から出ているんだという感覚でよろしいでしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

これは予算上ですね、約200万ぐらい穴開いているような形にちょっと見えますけれども、今後ですね、先ほど言ったこの別な事業の話もありますが、3カ年事業であそこをちゃんと整備することで今後進めますので、収支的には今後、昨年21年度、今年度ですか、98頭いたと、予算上たまたま77頭でちょっと少なく見込んでありますが、後でバランス崩れてしまうとまずいんできています。実際は、100頭ぐらいを目安に、ことし22年度預託したいなと思っております。当然、間は縮まりますから。そんな形で、収支的には赤字的な形には今のところなっていますけれども、

将来はとんとんに持っていきたい、これはそれで商売するというわけではなくて、黒字にするという考えよりも、まあできればとんとんぐらいに持っていきたい、そういった頭数をやりたいという話の中で、やっぱりあそこ、放牧場がうちのほうであるものですから、やっぱり畜産としてもちゃんとした、足腰のしっかりした乳用牛を育成して、それで牛乳を搾ってもらいたいという形の中ですから、収支じゃなくてそっちのほうで力を入れているという考えでございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 わかりました。

収支、行政がやることですから理解できて、あとその今、多分これはそういうことだと思うんですが、これから言うことだと思うんですが、預けている牛の所有者というか持ち主さんは、ある意味そうすると那須塩原市の酪農家の皆さんの牛だということだけ、ちょっといいか教えてください。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 この条例にのっているんですが、市内の農家ということではっきり明記しております。ですから市外は入れておりません。ですから、旧塩原町の方の、いわゆる関谷とか日の出から行っている農家の方もいらっしゃいますし、黒磯から、青木から行っている農家の方もいらっしゃいます。という状況でございます、市内の農家でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 了解しました。

これはいずれにしても、市のサービスでやっているにしても、収支が逆にとんとんでやっていただくというのが見てもっともな話でいいことだと思います。

同様に、これで最後にします。

71の403事業で、堆肥センターの管理運営事業

で、これも単純に言うと、多分これは今、現在まだ持ち出したと思うんですが、それをやはり前おっしゃったように、基本的には確かに環境のためという部分もあるんですけども、多分当初は持ち出ししないような形で計画されたんじゃないかと思って、その辺に向けての今後の予算繰りするに当たって、今後の考え方だけちょっと、これ最後にしますけれども、確認できますか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 基本的に、確かにおっしゃっているとおり、収支、非常にその部分も大切だと思うんですね。ですから、堆肥センターにしても八郎ヶ原にしても、やっぱり赤字が出ない形で持っていくのが当然でございますので、そういった考え方をもちろん持っています。

ただ、一気にそういうことにできない部分もございまして、酪農振興のためには徐々に地道に努力していくという形で考えている状況でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 了解しました。

私は、以上で今回これは終わりにいたします。

玉野委員長 ここで、休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

玉野委員長 会議を再開します。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 じゃ2点だけ。

70ページの、1項3目のめぐりらら推進事業ということで先ほど説明がありましたよね、めぐりらら推進事業ということで、国が新規就農者という支援ということで、これはいつごろからや

って新規就農した方がいるのかどうなのかという部分を、費用対効果という言い方じゃないんですが、それひとつ聞きたいと思うんです。

それと堆肥センター、72ページです、水分調整用おがくずということで、この辺等が一応700万ということ、これ今後もおがくずを使っていくのかという、倍でないですけども、うちの知っているところの畜産ではやっぱりおがくずを使わないで、高額だということで、戻り堆肥というんですか、そういう形で使っているほうが牛にもいいんじゃないかというような話も聞きますから、そこら辺のところでも今後もおがくずを使っていくのか、これだけの費用を考えると別な手法もあるのではないかなと思うんで、その2点についてお聞きしたいと思います。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 まず、先ほどのあくぐりらいふなんですけれども、これは平成19年からで、19、20、21、今年度まで3カ年やっています、区画は9区画ありまして、今、8人の方がいらっしゃいます。新規就農とかという形にはまだなっておりません。ですから今後、シルバーファーマーを今度進める話のなかで、そういった方もシルバーファーマーのほうの登録ということも見据えていく形かなというようには考えております。

先ほど、堆肥センターのほうのおがくず、要するに水分調整でございますが、昨年もみ殻、各農家の方からいただきまして、最終的にちょっと出足が遅かったんですけども440m³をいただきまして、各農家の方ずっと取りに行ったりとかいう話もあって、おがくずだけではやっぱり高いので、ずっとかかってきたものですから、おがくずにかわるものがないかということで、水分調整的に、ただもみ殻の場合には良質堆肥はできるんですけども、水分調整まではなかなかできないので、

今ちょっと研究しているところですけども、発酵菌みたいなのがあって、酵母菌みたいなのがありまして、それを入れると水分調整的にできるんだというのがありまして、それを実験的に今、入れまして、ちょっと今、いろいろ研究しているところでございます。ですから、おがくずを余り使わない形で、今後そういうこともできるように、ただおがくずは少なくなってもゼロということにはできないんじゃないかと思えますね。なるべく少なく抑えて、別なもので代替できるもの、落ち葉とかそれも含めてどうかということは今、研究しているところでございます。

ただ、おがくずについては別途、別に環境基金のほうの関係で、おがくずとは今、出ていますから、そういった形の中で安く買えればいいかなと、今、大体平均2,100円ですから、そういったことも期待はしていますけれども、基本的にはなるべく少なく抑えて、別なものでということは今、研究しているところでございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 わかりました。

じゃ時間もあれなんですけど、1つだけ。

以前、見に行ったときに、ふん尿のほうなのかな、1カ所だけガスが出ているところがあったんですね、ぼっこんぼっこんという、多分あれは何なのかな、二酸化炭素なのか窒素、尿のほうだから何だかよくわからないんですけども、何なのと言ったらば、ううんなんていう答えで終わってしまったんですけども、1カ所あったんですよ、このぐらいのふた、四角いふただからね、尿がたまっているところからぼっこんぼっこんと出ていたものだから、何なのかと、大丈夫なのかなというような感じはあったんですけど、まあそれは後から見たいと思います。

古内農務畜産課長 それは堆肥センターのお話で

すか。

鈴木(紀)委員 堆肥センターです。

古内農務畜産課長 そうですか。わかりました。

鈴木(紀)委員 よろしくお願ひします。

以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 じゃ1カ所だけ。

69ページ、農業振興費の活力ある村づくり推進員謝礼の方の、先ほどの説明の中で45万の講師料というか、そういう形で言ったんですが、その45万、結構高価なんです、これ1回だけなんですしょうか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 これ、玉野委員長さんからお話あった、例の11月10日の産業振興大会の金子勝さんの講演の、基本的には90分ということで行われていますけれども、質疑があれば延びる可能性もあるんですが45万、これやっぱり45万というのは正直言うと、経済学者で今、一番経済に明るい人ということで、通常なら百数十万かかるだろうと思うんですよ、講演料というのは、45万というのは相当安い話で、そういうことでございませう。ぜひご理解いただけます。

伊藤委員 ここから出しているということだね。

古内農務畜産課長 そうです。よろしくお願ひします。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようです、質疑、ご意見を終了したいと思います、異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めませう。

よって、討論を行います。

討論はございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようです、討論を終結したいと思います、異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり承認することで異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

その他、ございませうか。

古内農務畜産課長 ございませう。

玉野委員長 それでは、農務畜産課の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時21分

農林整備課の審査

玉野委員長 会議を再開します。

農林整備課の審査に入ります。

議案第13号の説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 議案第13号 平成22年度那須塩原市

一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤農林整備課長。

齋藤農林整備課長（議案第13号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

ちょうど時間が12時なので、ここで休憩に入ります。

休憩 午前11時56分

再開 午後 零時50分

玉野委員長 会議を再開いたします。

午前中、説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等お受けします。

伊藤委員。

伊藤委員 75ページ、農村環境整備、その中の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、301事業なんですけど、今のその中で委託料、公有財産購入費とか土地購入費とかあるようですが、今、おかげさまをもちまして三本木の集落の中で、この排水事業、順調に進んでおります。21年度事業、これは22年度事業になっていきますが、その辺のところ詳しくお話を聞いていきたいなと思っております。若干、順調に行っているとは今、言ったんですけど、事業的に見ると少し遅れてはいるんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思えます。

玉野委員長 齋藤農林整備課長。

齋藤農林整備課長 ただいまの平成21年度の三本木地区の工事の進捗ということでのご質問ですけども、現在、いわゆる事業区間、第1工区と第2工区という設定をしております、第1工区と同時発注をさせていただいておりますが、

工期が今月の25日というふうなことで、今、全力を挙げてやっているといることなんですけど、電柱移転等のちょっと遅れは、工程の中で若干見られている状況もございますが、いわゆる工期内完了を目指して、今後現場のほうで努力していただきますので、そのようなことで2期のほうは工期内で終わらせるという覚悟のもとに、現在進めているというところでございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それはよく、私らの目にもよく見えております。そんなところで質問してみたんですが。

それと、この中で今、電柱の移動の話が出ていますよね。今度は74ページになんてですが、農道整備事業、1項7目の1番上なんですけど、その中の県営農道関連整備事業、201事業というのがあるんですけど、その中でやっぱり電柱移転補償というようなことで、三本木地区でもそうやって電柱を移動しながらやっているわけなんですけど、今回ここでは1,000万という数字があって、そしてまた内容を聞くと10本移動しますということだったんですけど、そんなに10本移動することによって1,000万とかという数字が出てくるのか、そうすると私三本木のやつが本当は全然関係はないと思うんですけど、ちょっとその辺のところをお聞かせください。

玉野委員長 齋藤農林整備課長。

齋藤農林整備課長 今、電柱移転補償の話ですけども、この県営農道関連の1,000万につきましては、金沢側、県道部分取り付けの部分も含めて10本、それから高阿津側の県道取り付け部分を含めて10本ということで、合計20本あるということになってございますので、1本当たり50万ということで見ておりますが、電柱移転は太さやそのい

わゆるいろんな機能にもよるんですけども、かなり高いものでは50万よりかかるものの中にはございますし、おおむね少なくとも最低30万ぐらいはいたします。

それは特にNHKとかあと光ケーブルが入っていますので、1本約50万ほどかかるということでございます。そのように見積もっております。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 というと、三本木のほうが移動するぐらいでそんなにはかからない、移動というか。

玉野委員長 齋藤農林整備課長。

齋藤農林整備課長 三本木地区も数本、やはりそういうたいわゆる光ケーブルが入った部分とか、KDDIのほうの関係などもございますので、中には50万からしているものもございますが、それ以外はそれ以下で大体済んでいるという状況でございます。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 そんなにかかるということが、やっとわかりました。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 78ページの野生鳥獣被害対策協議会の、こここのところの捕獲費について委託料として出ているんですが。

さっき塩原地区というような話、出たんですが、鳴内、あそこら辺周辺も話は聞いていると思うんですが、本当に猿害ということではかなりひどいと、今は牛舎の中まで入ってきているという、そんな話も聞いている。それと、いたって見に行ったことがあるんですが、行ったときにはいなかったんだけど、猿見て、カメラ向けると逃げていくという、それとやっぱり女、子どもには襲いかかってくるというような、そんな話も鳴内あたりでも出ているんですね。そういったところの情報もあるので、こっちのほ

うもしっかりと見ていただければと、またそういう中で、以前に言ったときには、リング園だか何か、たしかありますよね、鳴内辺りで、あそこら辺もとにかく猿害がひどくて、もうやめたといった話も聞いているぐらいなので、こちらのほうの監視もよろしくお願ひしたいと思うんですが。こっちに対しても、さっき言った花火のあれなんかも補助はしているとは思うんですね。引き続き、これは要望としてよろしくお願ひしたいと思うんです。

齋藤農林整備課長 よろしいですか、要望ということで。

鈴木(紀)委員 要望ということで。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見ございますか。

木下委員。

木下委員 立場上、問題になればあれなんです、私のほうから何点かです、そのうちの1点、農地・水環境向上対策について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

5カ年事業の3年目ですが、今まもなく終わろうとしているわけですが、大体もうハード事業とかそういうものはもう締めくくって、もう大体決まってきたわけですよ。そうすると、その事業で交付金じゃないけれどもそのような金があるわけで、結局使い切らない、使い切らないといったら失礼なんです、事業の分で残った剰余金とかそういうものが出てくる可能性のある事業主体もあるわけですよ。そういうことで、今、大体取りまとめといわれたんだけど、報告だのいろいろ上がってくるわけですが、そういうものに関しては何かまだ確定はしていないんでしょうが、残って、まああれは繰り越しながらではないんでしょうけれども、そういうあれは、何と申しますか今の状況、途中のあれなんです、その辺の経過というかそういうものはわかりますか、おお

よそ。

玉野委員長 齋藤農林整備課長。

齋藤農林整備課長 各地区の状況につきましては、これから実績報告をいただくという形にはなるんですけども、この制度上、繰り越しはできません、基本はそういうふうな中で推進をしております。

ただし、昨年2月に会計検査がございまして、会計検査の中でもうちのほうの地区、全部で42地区あるわけですが、その中の数地区、繰り越しをしている地区がございました。ただし、その繰り越しの理由、なぜ繰り越すかという目的がはっきりしている場合には繰り越すことも大丈夫だということなことです。それは具体的にはどういうことか、単年度でできない事業、例えば水路改修を地域でやりたいとか、その事業を使ってやりたい、あるいは農道の補修をやりたいというきちんとした目的があれば、その分の繰り越しは認められるということでございますので、通常の執行の中では単年度で執行していただくということが基本になってございます。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 まだ、きちんとしたあれは上がってきていないんですね。

たまたまうちのほうにも、この間、日曜日に事業やって、できるもの、これで今年度の主な事業はこれで終わりなんだと、どうなんですか、要するにお金の状況はどうかのと言ったら、十何万か20万ぐらいは残る可能性があるなんていう話したのでどうなんだべって、よその地区はどうなんだべなんて言ったら、まあきちんとこれだけあるので、これだけきちんと使い切ってしまったんだよとか、そういうのもあれだから、多少はそれみんなどこも同じじゃないのかなという、それで今、言われたように、ちゃんとした理由づけがあ

れば、ある程度それも仕方がないのかなということとを今、説明ありましたが、その辺。

玉野委員長 関谷農林整備課長補佐。

関谷農林整備課長補佐 一応、5カ年で幾らという割り振りになっているんですね、あれ5年分で幾らで、基本的には繰り越さないというのが大原則なんですけれども、最終年度までにはきつとみんな使わなければいけないんですけども、今のところの指導では一応3割以内、200万円以上残るところは理由書を明確につくれという指導は来ておりますけれども、大体1割程度なら、ぐらいが一番、うちのほうの担当として1割以内ぐらいの繰り越しにしてほしいですという話で指導はしています。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 このほかに、それなりの環境に対していろいろな事業をするんですが、やはりただの奉仕というんじゃなくて、正直なもので、人間ですから、非常に協力者というのか賛助者というのか、そういうのが多いというふうなことで、お互いが環境に対していろいろな面でいろいろな関心を持ってきたということは非常にいいあれだったんじゃないかなという、私は途中でそういう評価をしているんですが、これはここに直接関係ありません、その後の5年後はどうなんだということになると、また一つ問題があるし、それはそれでまたさておいて、それで結構です。説明はわかりました。

玉野委員長 まだご意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

農林整備課でその他ございますか。

斉藤農林整備課長 特にございません。

玉野委員長 それでは、農林整備課の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

玉野委員長 会議を再開します。

商工観光担当の審査

玉野委員長 商工観光課の審査に入ります。

議案第13号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長（議案第13号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

岡部委員。

岡部委員 79ページの1項2目商工団体育成事業201事業というのがございまして、そこに新たに400万が那須塩原市商工会が合併ということで、予算を400万出していただいたわけですが、既に4月1日に名前のお披露目をするので出てほしいというようなご案内が参りまして、これにつきまして3点ほど伺いたいと思います。

どのような事業をするかということと、本来であれば、合併は旧1市2町でしたかっただと思っておりますが、その経緯というんですか、できなかった事情というんでしょうか、そういうのもお教えいただきたいと。そして、その中で1市1町が合併できたということで、どういう事業がなされるのか、また、いつごろにそういうことが予定されているんだかということをお教えいただきたいと思います。

それと、西那須野の商工会の合併についてのお話はどの程度進んでいるのだから、その管轄の行政としてはどういうふうになっていらっしゃるかと教えていただきたいと思っておりますし、見通しについても伺いたいと思っております。

3番目に、もし西那須野が加わったとするならば、そのときにまたその予算の400万という新規のものが出るかどうか。今回は合併したことによ

って400万を新たに予算化してくださいましたけれども、出るのかなと。そしてその下に商工会の運営で860万、西那須野にあるんですね。だったら入らなくてもいいかなと思っちゃうんじゃないでしょうか。金額が倍も出るわけですから、1町で。だからその辺のところは、ほかの予算とことだと思わんですが、お教えいただきたいとします。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 最初にどのような事業かと、事業に対して補助するのかというふうな話だったと思うんですけれども、一応これにつきましては、看板とか、名前が変わります、合併したことによって。そうした看板の部分、それとか、あと会員の家に全部会員証というものが張られるのだそうですけれどもそんなもの、それから、当然今、手作業ではできませんので、パソコン関係もちょっと強化しなくちゃならないというふうなことでそうした費用、それから登記なんか結構かかるといふに聞いておりますけれどもそんなものの費用、それから、そのもろもろの、判ことかいろいろあるようなんですけれども、そういうふうな部分については補助を対象としまして算定したといふふうなことでございます。

それから、合併前1市2町でというふうなことで、市としてもやっぱりそれが望ましいといふふうには考えておりますけれども、途中まで一緒に進んでいったといふに聞いておりますけれども、その後西那須野のほうからもう少し時期を、その合併の時期について検討していきたいといふふうなことで、西那須野については離脱したといふふうになっております。

今後の見通しとしましては、商工会のほうの話なんかも総合しますと、将来的には一緒になりますけれども、いつの時点でどうだといふふうなそ

の見込みとか、そういうふうな部分については、今のところ不明ですといふふうな話で伺っております。

岡部委員 3番目は費用が。

藤田商工観光課長 費用ですね、今後で西那須野が変わった時点でまた合併の補助金を出すのかというふうな話で。

岡部委員 出してください。出ない。

藤田商工観光課長 そうですね、一応今のところそういうふうなことでは考えておりません。ですから、パソコンなんかについてもある程度の容量のものを考えていただきたいというふうな話は商工会のほうには話しているところでございます。

岡部委員 もうお話ししてあるということ。

藤田商工観光課長 話してあるというか、議会を通ってからしか正式な話はできませんので、一応市としてはこんな考えですといふふうな話をしてございます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 ありがとうございます。3点については理解をいたしました。見通しとしては、西那須野商工会も将来したいという希望があるということですね。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 そう考えております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 一般の市民の立場でちょっとお伺いしたいんですけれども、商工会というのは、要するに自分たちの団体ですよ。合併も自分たちのためにやるわけですよ。合併すれば、効率化を図るために本来はやるんでしょうけれども、ここで補助金は市からもらうと、そうじゃなくても商工会、自分たちで会社、これが全体の1つの会社であれば合併しても何しても自分の収入の中ですべてやっていく、社名変えとかある種やって

いくわけですよ。

これは商工会やっていて、では、いろいろな企画やっていると思うんですよ、自分たちがどんどん那須塩原市の商工会が発展していくのかというと、総売り上げとかいろいろな意味でも大手が来て負けているんじゃないかと思うんですよ。そういうことをちゃんと将来の展望を持って、計画性を持ってやられているという状況とか、そういう予算をいただくのであれば、その辺の意識とか認識というのはどうなんでしょうか。やれば市民のほう、団体もつくって補助金もらえろという体質に甘えていないかなというところをちょっとお伺いしたいんですが。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 商工会というふうなその事業内容を見ますと、考え方もあるかと思えますけれども、事業として中小企業というふうな部分を基本には対象としていまして、そういうふうな部分がどうしても弱いと。

経営体質としても弱い部分も当然あるというふうな中で、商工会法のほうでも、目的が、商工会はその地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に努めることを目的とするというふうになっていますように、どうしてもそういうふうな部分では、事業として市でやらなければならない部分も当然あるというふうな考えのもとに、補助というのはいしているというふうに考えていますけれども、その中で、展望を持っているかというふうな話になりますと、やっぱりこの事業の中でもありますように、経営者育成事業とか商業活性化事業というふうなことで、一生懸命やっているんだというふうに考えていまして、私たちの認識として、やはり大企業だけでは社会というのは成り立たないというふうな部分を考えれば、それは当然展望を持ってやって

いるんだというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 余り偉そうに言える立場でもないんですけども、ただ市民として、やはり補助金出すからには、ずっと金は補助金をもらっているわけだから、やっぱりその効果が出ているとか、じり貧じゃなくて、努力している効果も市民も感じていないと、そういうことを聞くことができるものですから、県からももらっていますよね、そのうちの人件費が結構なウエートを占めているとか、ちょっとそういう余り批判めいたことを言うのはくちはばったいんですが、そういうことを聞くので、合併したら金もらうとか、そういうのも必要なんでしょうけれども、やっぱり結果を出すというか、本当に困っている商店とか小さい事業もあるんでしょうから、そういうところを助けるようにして頑張ってやって、余りちょっと、いいにくいですけど、やっていただきたいなことだけです。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 今回、塩原と黒磯の商工会が合併しました。今回の補助額については従前どおりの額を補助するというのは、職員も22年度においては変わらずやるという前提のもとでの運営費補助として、今回同じ額を補助しますけれども、今後、経営の合理化、当然合併によって職員が減るといったようになれば、それなりの補助額の算定をさせていただいて、その分についての運営費は今後減額する方向で考えております。

合併に対する400万の補助というのは、先ほど課長から言いましたように、本当に合併に係る費用と、例えば電算のシステムを変えなくちゃならないとか、もろもろの話はしましたけれども、商工会合併の全体の費用としては建物も直さなくちゃならないとか、駐車場も整備したいとかいろいろ

る市にはお話がありました。ただ、そういった中で、本当に合併に係る分だけを精査した中で400万だけを補助したということで、今度の西那須野と仮に合併するという話になりましても、先ほど課長が言いましたように、合併に関する補助は市としては1回限りという考えで今進めております。

以上です。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 私は、商工会の位置というのは国まで続いているんです。観光協会よりも上だと思っんですよ、いろいろな面で。ですけども、中小企業というような感じになっておりまして、塩原あたりの観光産業が主体ですと、商工会のほう組織の中で下に見られることがあるんです。でも、産業省のほうからいけば、国に直結しているのが商工会ですから、商工会が先ほどおっしゃった目的の中に、過日、黒磯の会長さんがおっしゃったのはとてもよかったので、私は塩原に行ってそのことを説きました。自分でも経験をしましたので、債務の保証を商売はするわけです。そのときに全部の財産を出すわけですから、保証に対して。ですから、それは銀行さんがもっと中小企業を大切にするようにしないと、家までも保証の抵当に入れるわけですから、そうしますと、立ち上がりができないんですよ、二度と。せめてそれだけはなくしたいというようなことをおっしゃっていました。

私はとってもすばらしいことだと思ったので、ぜひともそういう形で、大きくなるのであれば目標というものをきちっとして、那須塩原市の商工会が何をすんだと、こういうものに対しては抵当に入れなくてもいいんだと、金融団にそういうことを強く言うんだというようなことまでもやっていただければ非常に意味があると思うんですけども、そのために、今、商工会さんが合併する

ことで、これからの事業というものはどういうことを出されますかという質問をしたんですけれども、事業内容の目的が何々のお祭りをするとか、自分たちが楽しむようなお祭りなんかにお金を使うんじゃないで、やはり商売が残っていけるような施策を考えてするというような目的を持っていたきたいと。そうしたら商工会をやめないと思うんですよ。塩原は少しそういうふうに言ってきましたけれども、やめられた方がいるんです。とても残念に思いましたので、よく会長さん、それから支部の副会長さんになるのでしょうか、そういう方たちと話し合っ、商工会の重要性というものを説いていただくようにぜひお話を、行政のほうから指導していただきたいと私は思います。

それで、その一番重要なことは、商売ですから山もあれば谷もあるんです。その谷のときに商工会が助けられるか、助けられないかなんです。この辺のところを、何をするかといったら金融団とのやりとりですから、お金を貸して下さった人との。それをある程度擁護してあげると。これをしめせんと、本当に毎日人身事故ができておるように、命をなくしちゃうことのほうが気が楽になってしまっんじゃないかというのが今の経済の実情だと思っんです。

ですから、ぜひ目的を、イベントといってもそんなお祭り騒ぎでなくて、もっと営業に必要な深窓のことを勉強して保護するようお願いしたいとします。これが一番重要なことじゃないかと私は思っしますので、よろしくどうぞお願いをします。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 あと、80ページの1項3目工業振興費というのは、これは企業誘致事業の101事業なんですけれども、金額は予算額13万5,000円ということで小さいんですけども、これは、ま

ず1回目の質問なんですけれども、この委員さんというのは何名ぐらいで、これはいつぐらいからずっと。ことし初めてではないと思いますけれども、いつぐらいからやられていることなんでしょうかね。合併前からあるんでしょうかね。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 合併前からありまして、これにつきましては、前に工業団地をつくった時点からずっとあるというふうに聞いていますけれども、その中で、連絡協議会のほうなんですけれども、ちょっと見つかりませんので、後でよろしいですか。すみません。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 何をお伺いしたかったかといいますと、要するに那須塩原市がこれからいろいろな意味で発展していくためには、こういうせっかく委員会があるわけですよ。ですから、名前だけあって、毎年ずっと委員会だけ、委員だけいるのかではなくて、やっぱり長年やっていて実績はどうなのかなということとか、それから、やっぱり逆に言うと7万4,000円でいいかという人がいるんですよ。

要するに、本気で呼ぶならもっと予算をとって本当に活発にやったらいいんじゃないか、やる気がないんだったらゼロでも、極端なことを言うと。ゼロというとか、連絡協議会との関係があって残しておくのかちょっとわからないんですけれども、那須塩原市が元気になるためにはこういう委員会がもっと活発にやる、やらないなら張り張りの点でどうなのかなというところで、今、そういう観点でちょっとお伺いしたんですが。活動内容とか実績とか、とりあえずその辺だけでも。あと、ことしの予定とかそういうのもお伺いできればと思います。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 これのほうは、現在きっと動いていないと思います。

玉野委員長 君島商工観光課長補佐兼商工係長。

君島商工観光課長補佐兼商工係長 誘致審議会、ここ数年は開いていないというのが実情でございます。審議会の目的といいますか、市の中で大規模な開発などといいますか、工業振興の施策、大規模な開発などといいますか、そういう事例が出てきたりとか、それもこれから構想計画を立てるとか、そういう際に開いてご意見をいただくとか、諮問機関なわけなんですけれども、ここ数年は開かれていないというのが現状でございます。

工業団地につきましても、分譲、今、未分譲の区画というのはゼロということになりまして、新たにこれから工業団地の開発とかそういう構想計画というのはまだ今はないということで、開かれていないというのが1つあります。

あと、新規に工場を誘致した場合に、いろいろ条件はございますが、市としても優遇措置を講じるというようなことで工場誘致条例、例えば建設費の建物であるとか、土地であるとかの固定資産を取得する、整備する額、投資するわけですから、その中で固定資産税の相当額を補助するというような、そういうくだりがありまして、現実でそういうものが出てきた場合にこの審議会を開いて、意見をいただいて、そこで奨励金だったと思うんですが、その奨励金を出すかどうかのご意見もいただくと。そういうような目的もございます。

市内の、先ほども申しましたように、この団地の分譲も完了をしているということもここ数年ございましたので、そういう事案も出てこないというようなこともございまして、開催はなかったというのが現状でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 そうすると、この予算をとった

のは、予算であって支払えないかもしれないと、それから、過去についても数年予算だけとって予算の執行がなかったといいますが、そういうことでしょうか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 合併してからは審議会は開いておりませんので、支払っていません。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 審議委員さんはいないんですか。名簿だけあって。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 今の合併したとき、1月1日付でもって、工場誘致条例をつくったわけですけども、その前から、黒磯時代からそれはありましたけれども、合併してからはないということで、この中にその審議会というふうな部分がありまして進んだというふうなことでなっていますけれども、それからずっと審議会というのは開いていなくて、任命もしていないというふうな状況が続いています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 任命もしていなくて予算をとってあって、これは毎年で、それは決算で払ってはいなかった、ゼロなんです、そうしますと。そうすると、商工振興があるように工業振興は、じゃ那須塩原市は全然機能してない。というか、この審議委員さんは、その何か条例の中で、来た場合の案件で審議するんでしょうけれども、市みずからが工業誘致とか、何か工業の発展にかかるような振興の施策というのは、自主的には動きはないんでしょうか。

商工なんかは、かなりこれ予算くれ、予算くれと、予算くれという聞こえが悪いですけども、予算をとってもらって、先ほどの何かをやるという必死になってやっているところもあると思う

んですけども、工業には、そうするとそういう動きはどうなんでしょうか。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 金額の、補助金とかそういうふうな部分での部分はございませんけれども、その下の工業団地管理事業というふうな中でもそれなりの、工業団地の中の運営協議会なんかも開いておりましてやっていると。その分については、そこは共同部分の、ここにも書いてあるような草刈りなんかも入っていますけれども、一応そのような中で公金は支出しているというふうな状況です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 そうしますと、企業誘致ということでは、市の方針としては、今はこういう時代でもありますので、たまたま、ことしなんて急には無理でしょうけれども、中国なんかには日本の企業等も行ってということもあるんでしょうけれども、違う、さくら市なんかはホンダが来ているとか、そういうふうには頑張っているところをどこかで見つけてくるんでしょうけれども、これはどうなんですかね、やっぱりこれだけ那須塩原市広いところで、いい土地もあるんでしょうから、ある程度アンテナを高くするという意味で、審議委員がいるのがいいのか、審議委員とはちょっと役割が違うと思うんですけども、前向きに誘致という意味で、市の発展のためには活動するような組織というか、仕組みづくりは、逆によその町には結構あるんじゃないかと思うんですよ、どうなんですかね。

だから、最後に私、これでやめますけれども、そういう方向性を持った取り組みが、そういうふうな予算どりに対して取り組みをやっていくことも必要ではないかなということで終わらせていただきます。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 この審議会につきましては、先ほど課長から言っていますように、工業団地を造成したときの、工業団地への企業進出をする場合の審査機関として設けたというのが1つであります。現状では、工業団地については既にいっぱいになっている状況でありますので、新たな工業団地をつくるか、あるいは那須塩原に進出したい企業があった場合に審議会で審議をするという形になりますので、現在は休止した状況ですけれども、新たな事案が発生すれば委員を委嘱して審議をするという予算措置はできているわけですから、そういった対応はとれると思います。

現に今、進行形で進んでおりますので、企業名とかは言えないですけれども、高林地区に出たいという企業がありますので、それらについては地元の説明会とか期待していますけれども、市としても積極的に支援するというので、関係課説明会に出席して、市の立場を明確にしながら企業が立地できるように支援はしているのが現状でございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 1点だけ、5ページの観光使用料。今年度の目標予算案が出てきましたけれども、昨年と比べて、家族旅行村キャンプ場については増になっていると思うんです。昨年の695万、今年度が790万、家族旅行村温泉センター入浴に関しても若干のプラスと、あと家族旅行村自転車広場使用料についても50万ぐらいプラスと。また、もみじ谷については約1,300万ぐらい増という、この増にした根拠。この不景気の中でかなり厳しい状況にあると思うんですけれども、そういった中で増にした根拠を教えてくださいと思うんですが。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 この後、塩原のほうでやると思いますけれども、ちょっとその辺の詳しい事情について、私どももよく承知しなくて申しわけないんですけれども、そちらのほうでお願いできればと思います。

鈴木（紀）委員 ではいいです。

玉野委員長 質疑、意見もございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

商工観光課のほうでその他ございますか。

三森産業観光部長 ございません。

玉野委員長 ではここで、商工観光課の審査を終了いたします。

10分ほど休憩いたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時31分

玉野委員長 会議を再開いたします。

産業観光課の審査

玉野委員長 西那須野支所産業観光課の審査に入ります。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

高塩産業観光課長。

高塩産業観光課長（西那須野支所）（議案第13号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 工業団地、西那須野の工業団地で3カ所、80ページの1款3目、工業振興費201事業の336万のこれは3カ所、これはもう割り振っている金額でしょうか。

玉野委員長 高塩産業観光課長。

高塩産業観光課長（西那須野支所） 一応、委託料の中でこの項目、予算の内容項目を記載してございます。総合検査値、それから調整池等にかかわる樹木の剪定、あるいは道路の美化、それから雨水排水の扉の注油等点検につきましては、西那

須野地区の工業団地の通常の管理経費の業務委託でございます。

街路樹の害虫駆除等々につきましては、黒磯にございます工業団地2つ、下厚崎と鹿野崎にございますけれども、そちらのほうの駆除経費となっております。

なお、事務の消耗品等々につきましては、本庁のほうで一括予算管理をお願いして、一番上にあります消耗品等については本庁の予算一括管理ということで1万4,000円の計上をされているものでございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 これはちょっと気になったんですけども、地元の自治会なんかをお願いしている部分とか、それからこの総合水質検査値というのはこれまた業者さんをお願いしているとか、その辺の若干仕分けを教えてくださいませんか、委託先を。

玉野委員長 高塩産業観光課長。

高塩産業観光課長（西那須野支所） 総合水質検査値につきましては、これは工場から出ます製造の段階、あるいは生活雑排水も含めて自社処理をしたものが最終的に集まってくるころの検査値になっております。当然水質検査をやるということですので。ちょうど井口工業団地の西側というのかな、一番端のところ、4車線道路を挟んだ反対側なんですけれども、そこにございます。これらにつきましては、専門業者、すなわち汚泥が出ますので、産廃業者とか、あるいは池も清掃しますのでバキューム、特殊機器が必要になってまいりますので、これは業者に委託をお願いしております。

あと草刈り等、あとは樹枝剪定等につきましてはシルバー人材をお願いをしておるのが実情であ

ります。

あと、雨水の排水の扉の点検等々については、当然業者のほうでお願いしてやっております。したがって、地元からの協力あるいは地元自治会をお願いするという作業はありませんで、一応そういうことで管理運営をしております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 わかりました。

これは経常的経費になっているんだろうと思います。あと、この連絡協議会の運営費の、10万ですけれども、一応どんなことを、毎年やっていますけれども、何をやっているかだけ教えていただけますか。

玉野委員長 高塩産業観光課長。

高塩産業観光課長(西那須野支所) それでは、工業団地内の協議会の運営費ということで10万円ほど補助しております。これは3工業団地全企業、この協議会に加盟しております。現在21年度で24社、全社が入っております。

この内容につきましては、作業安全、あるいは福祉事業、厚生事業ですか、そういうものを共同でやる、あるいは労使関係の講習を協議会を通じて研修会をするということで、毎年度実施をしております。

特に厚生事業ということで、同じ工業団地内での親睦を図るということで、大々的にはやっておりませんが、きのうですか、年に1度のボーリング大会をやったり、あるいは研修会ということで、作業の安全とかそういうものを含めた研修会等々も全部この協議会の中で運営していると。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 73ページで田園空間博物館運営事業という中で委託料、民間案内施設維持管理業務または展示物維持管理業務、19カ所ということで、これはどちらに委託しているのか。それだけ

ちょっと確認というかお聞きしたい。

玉野委員長 高塩産業観光課長。

高塩産業観光課長(西那須野支所) それでは、案内施設の維持管理ということで、清掃業務の委託、それと展示物の維持管理業務委託ということで、これは定期管理と日常管理の委託をしております。案内施設の維持管理業務委託ということで、西那須野にあります博物館が一応総合案内所になっております。この総合案内所、博物館と併設されておりますので、建物全体の維持管理については専門業者と整備割合で割り当てをとって、それらの維持管理。

それと、清掃につきましては博物館の前にあります池だとか、そういう貯水を入れたりなんかしていますので、そちらのほうの周辺の草刈り等々についてはシルバーをお願いしております。

あと展示物の維持管理業務ということで、定期管理ということで、これらにつきましては、先ほどもちょっとお話ししましたが、水車、それと蛇尾川を横断してきています那須疎水のサイフォンがあるんですけれども、昔使っていたサイフォンですけれども、それもサテライトの施設ということになっております。そういう部分については業者をお願いしております。ちょっと水車だとかそういうので、ちょっとシルバー等に委託できませんので。

あと、日常の管理ということで、これはサテライト管理ということで出釜、あるいは常夜灯だとかいろいろ施設がございます。そういうところについては一部シルバーが入ったり、あと、地元のコミュニティー団体がございます。西那須野にある6地区、それと横接、7コミュニティーのメンバーがこの田空のメンバーに入っておりまして、そういうコミュニティー単位でサテライト管理、日常的に草刈りやったりしておりますので、そう

というような日常管理についてはその施設の方の協力を得ながらやっていると。そういう状況でございます。

鈴木(紀)委員 了解しました。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

高塩産業観光課長(西那須野支所) ありがとうございました。

それでは今、お話が出ました田空パンフレットをお持ちしましたので、これから少し暖かくなりますので、こういうようなところ、田空の施設ということで事務局にお預けしておきますのでよろしく願いいたします。

玉野委員長 産業観光課からその他ございますか。
高塩産業観光課長(西那須野支所) 特にございませんけれども、お世話になりました。

玉野委員長 それでは、産業観光課の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時54分

玉野委員長 会議を再開いたします。

産業観光建設課の審査

玉野委員長 塩原支所産業観光建設課の審査に入ります。

渡邊課長、職員のご紹介をお願いします。

(出席説明員自己紹介。)

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) (議案第13号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 5ページ、先ほど最初に説明があった売り上げというか使用料アップについての

根拠ということで努力目標ということをお聞きしたのですが、具体的には何を考えているのかという、家族旅行にしるいずれにしる、なかなか状況的には半端じゃないと思うんです。そういう中において約150万ぐらいのアップかな。790万で、昨年が695万。

〔「約100万」と言う人あり〕

鈴木(紀)委員 100万でしょう。100万のアップというのはかなり骨じゃないのかなと思うんですけれども、そういう中において具体的に何か考えているものが、施策というか秘策というか、あればとは思いますが。それを最終的に結果が下回った場合は補正でという、そういう裏づけとは言わないですけれども、もしものときはそっちにいけばいいんだみたいな考え方で進まれているのでは困ると思うので、そこのところは本当にきちんとやってもらいたいと思うんです。そういうようなわけで、具体的なものがあればちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。

それと83ページ。同じく家族旅行管理運営の中で指定管理者が5,200万、前年度から見ると700万減にしたという、その700万を減にした根拠は何が根拠なのかというものを、場合によってはこれ1,000万でも、もっと下げてもいいんじゃないのか、また500万でもいいんじゃないのかというものが出てくると思うんです。なぜ700万というような数字が出てきたのか、そこら辺のところを、それとあわせてこの指定管理者についての年度が、この家族旅行については何年から何年までというような話がなかったのですが、果たして21年度から23年度でよろしいのか、次の天皇の間についても、同じように21年度から23年度でいいのか、この点についてちょっとお聞かせください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設産業課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) まず5ペー

ジの1項5目使用料につきましての回答なんですが、先生は努力目標ということで言われたと思うんですが、こういった天皇の間あるいは家族旅行村等観光施設につきましては、先ほど言いました温泉街活性化推進協議会の中でも、やはりこういった落ち込みに関しましてどのような施策を考えていったほうがいいのかというふうなことで、議論していく予定でございます。当然、いろいろな意見が出るかと思うんですが、そういった中から模索するような形でございまして、現在のところ担当課レベルとしては、具体的にこのほうがいいんじゃないかというふうな施策はちょっと今見つからない状態なんですが、一応そんなふうな予定でございます。なるべくこの予算規模に持っていければというふうに協議会の中で十分協議いたしまして、今年度以降ずっと時間をかけまして議論していくという経緯になってございます。

続きまして、83ページの家族旅行村の指定管理者の委託料の大幅な減は何からというふうなご質問なんですが、実は家族旅行村、華の湯ですが、この辺の指定管理者は施設振興公社が指定管理者になってございまして、そちらの予算の中でちょっと具体的には.....

玉野委員長 印南産業観光建設課長補佐兼観光施設係長。

印南産業観光建設課長補佐兼観光施設係長(塩原支所) 補足ということで、減額なんですけれども、予算計上については私どものほうで予算を計上しますけれども、施設振興公社の予算額については財政が独自に査定をいたしまして、このような査定結果になったということで、その数字をいただいて私どもで計上しています。

ですから、財政サイドのほうでは、施設振興公社で使う人であるとか、そういった交代性の中での変動があるのかなという感じはしております。

〔「わかるようでわからないような」と言う人あり〕

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） それから、さっきから言われました指定管理者の期間ですが、言い忘れましたが、塩原もの語り館が平成20年から、華の湯、家族旅行村、これはすべて3年ということで平成21年度から23年度までです。それから天皇の間、これにつきましては平成18年度から22年度までということで、期間はなっております。

以上でございます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 小さなことなんですけれども、私は地元で申しつがっていることで、この家族旅行村の中におふろがありますね。わかんないんだそうですよ、お客様は。ですから、それは何かと言ったら、やっぱりお客様の身になって、地元の者はわかっていることが急に見えた方はわからないと。とてもいいおふろなんです、景色もよくて。ですから、方向指示ができる看板、わずかな看板だと思っうんですね。それをお考えいただきたいと、こういう予算の中で。できればここを管理している方がおつくりになればですけども、そういう愛着がまだわからないのかなと。それともう一つ、山ゆりの吊橋、ここは行き方がわからないんです、お家に囲まれちゃって。それと駐車場がどこかにあるんでしょうか、対岸は使えるんですか。

〔「使えます」と言う人あり〕

岡部委員 使えるんですか。そういう、やはりここに今、西那須野の方がリーフレットをくださったんですけども、細やかにして差し上げる必要があると思っうんです。

あの畑下の方にあそこをわたる方法が説明できるようなことがマイスターの教育だと思っうんです

けれども。できるだけそのように私も、どんどんだめになって構わないんじゃないかと、やはり歴史のある地域ですから、どんどんお教えして協力してあげたいと、あそこの地域に方に申し上げましたけれども、どうぞその辺のところも、行政としても細やかに指導してあげてください。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） ただいまの岡部委員の言われていることにつきましては、速やかに担当課としても、つける位置も考える必要があるかと思っうんですが、対応したいと思っいます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 84ページの湯っ歩の里管理事業で、開設してからの入場者数の推移と、聞きにくいんですけども、収益の推移というのわかりますか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所） 18年8月1日にオープンした施設でございますけれども、18年度は11万8,981人、19年度が12万980人、20年度が8万8,760人で、21年度は3月末はまだきていないんですが、2月末の時点で7万3,222人というような内訳になってございます。

使用料でございますが、これは20年度と21年度と大変申しわけございませませんが、まず20年度なんですけど1,534万580円、21年度は、これは3月分を見込みまして1,389万1,660円というふうな金額を予定してございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 雰囲気なんですけれども、だんだん減っているんだろうということを数字でちょっと確認させていただいたんですけども、先ほどからこの85ページの2項4目の塩原温泉街活性化推進協議会などでこういったものをもんでいくということですよ。よろしくお願ひいたします。

以上です。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木委員 さっきの引き続きなんですが、700万、財政課と云々と、これは要望になるかわからないんですが、さっきおふろの話が出ましたけれども、おふろはいいと言うんです。何がいいと、すいているからいいと。根拠はそれしかないんです。ほかのところもいっぱいだという、そういう部分が1つあるのと、11月から3月ごろまでほとんどお客さんが来ないという、そういう現状を考えると冬期間は閉鎖にして、この指定管理者の金額をもっと下げると、そういう方向のほうが無難じゃないのかなと思うんです。あれ以上のことをいろいろな形でやろうとするならば、逆に言ったら本当に5月の連休に、その前にお花をいっぱい用意しておいて、あそこで準備でどんとぶつけるとか、そういったイベント的なもので集中的にお客さんを呼ぶとかという方向で考えていて、冬期間は逆に閉鎖といったほうが使い方としてはいいんじゃないのかなというような気がしますので、それは要望としてお願いしたいと思うんです。

それと、その温泉街活性化協議会という中にあって、地元で一生懸命もんだって、僕はいい結果は出ないと思っています。要はやっぱり利用する側の意見を聞いていない。市民ニーズとかいった場合にやっぱり利用する側の意見を求めて聞くわけですから、何がいいのという。以前にやっぱりサントリーだかアサヒビールだかの社長さんがかわったときに、クレーム処理、今も、たしかシャープもそうだと思うんです、とにかく各販売店に寄ってクレーム何かないかという形で、そのクレーム処理をとにかくいかにして繰り上げさせていくかという部分が今の成功につながったという、そういう例もあるので、地元でもむよりも西那須の人とか黒磯の人とか、そういう方たちに入って

もらって、何があんたら必要なんですかと、そういった意見のほうが僕は重要じゃないかなと思っていますので、それと一番いい知恵が出るのは会議じゃないという。会議ではほとんどゼロだという、ある面では、そういう知恵というのはトイレの中だとか、そういった本当にわずかなときにそういう知恵が出るというのも耳にしますので、そういった中においては活性化協議会の中に全くの第三者、利用する側の人を入れてもらうといいのかなと思います。これは要望として、僕自身の考え方なんです、考えてもらえればいいのかと思います。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 施設の関係でいろいろ出ました。私も塩原温泉街の観光施設のあり方については、ただいま委員がおっしゃったような方法も含めて、検討しろとという指示はしております。22年度の中でそういった検討を早目にやりまして、当然市の考えと地元の考えというのがありますので、活性化推進協議会の中で、これはもう地元の方ですから、こういった方法も検討してくださいというものを提案しようと思っているんです。

そういった意味では、活性化推進協議会も地域のあり方を検討する上では重要な機関でありますので、そういった部分でも相談していきたいと。

もう一つは、活性化推進協議会の中でやはり温泉街の活性化を図るためにどうしたらいいかということで、お散歩小道めぐりというのを、参加者というのは市外の方も含めて30数人参加しているんです。そういった方にアンケートをとりながら、外部の人というか外から来た人の意見も取り入れながら、それを商品化しようということで動いていますので、そういったやっぱり地道な活動の中からリピーターをふやしていく、さらにビジターセンターを活用した塩原流ヘルスツーリズム、そ

ういったものも取り合わせて、塩原でしか味わえないものなんかをつくっていかなくちゃ、やはりこれからの塩原の観光業の発展はないということで、先ほどビジターセンターの話をしましたけれども、2月末現在で6万8,000人ぐらい来ているんですが、昨年1年間で6万人ですから、もう1カ月残した段階で8,000人ほどオーバーしているんです。そういうふうに訪れる方もいっぱいいる、そういう方を取り込んだ宿泊につなげていくという方向性も、推進協議会を交えながら検討していく必要があるということで、施設についても十分に検討を加えるということをご理解いただきたいと思います。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 非常に伺っていてもっともで、胸の痛い話なんです。ずっとやっておりましたものから。

いろいろと施設がこれだけたくさんあるんです。ですけれども、お客様に活用していないというのが、それはなぜかといったら、何度も言うようにセールスが足りないんです、セールスが。座ってはおお客様が見えないんです、絶対見えないです。私がやっていたときには、1週間のうちで暇であれば、もう5日でも6日でも営業に行っていました。そうすると、ですけれども、生半可な財産があるがために、行かなくても食べていけるんです。ですからだと思んです、私。私ももしいっぱいある程度の財産があれば、朝の10時までに黒磯に来なくても食べていけたかもしれない。でも、今はサラリーをいただいているというもう責任感で出てくるんです。

ですから、お客様に対してはその責任感が本当に植えつけられるかどうかという。そのためには、来ていただくために出かけなくちゃだめなんです。ですけれども、この推進費というのをずっと見る

と、管理費はたくさんあるんですけども、セールスをするお金って全然ないんですね。1千何百万ぐらいの10分の1の比率のように、さっと見ていると、ニュー塩原が130万人入ったときには、1年間に5億円の宣伝費を使ったんです。もうそれは儉約ですから、そのために働いているということがありましたけれども、でもやっぱりそういうふうに追い詰められると、近くの方にも遠くの方にもセールスを、来ていただくための努力をするわけですけれども、今の塩原はほとんど行っていません。ほとんど営業していない。ですから、営業のできる人に聞かないと無理だと思んです。その点をみんな、理論は上手ですけども行動はならないの、行動は。行けば、私なんて塩原のチラシだとかパンフレットだとかをお客様にあげたり、車で一緒になったとしても隣の方と話しているという話をしますけれども、ちょっと足りないかなと、こういうふうに思いますので、これでは塩原のまちは私どもももう恥をさらして言いますけれども、ファンが入ったらとてもじゃないですけれどもそれに太刀打ちできません。そうするとコミュニティはつくれないんです。今までのように皆さんで、地域で、自治会で話し合おうといったって、もっとすごい力で経営をやっているんです。安くして、どういうふうにしたらいいか、社員は何もサービスする必要はないという教育をしているわけですから。それと違った形でやっていくというのには、観光地はもう少しその実情を知っている人たちの話を聞きながら、今をどういうふうにご覧したらいいか、もうこれはおおるりさんが来たときから1つの課題で、その次に今度は伊藤園さんが来て、私どもは大江戸さんが運営だけです、運営だけですけれども、やっていて、給料の高い人はみんなやめさせる方向だけです。ある程度、今まで私たちがずっと

守ってきていたものをやめさせる方向だけに行っているんです。それで、初任給の20万と15万でやっていける方法を考えているんです、経営方法です。ですから、鈴木さんがおっしゃったように、雇用というのは、いいわ、もうある程度の年いっている人は構わないから新卒の若い人を使おうと、裏ではそういう教育ですから。

ですから、やはりいろいろなことを知りながら、どういうふうにしていったらいいかということをお話ししないと、これは上っ面の話なんです。私は、こういうの聞いていると、皆さんが話しているのはみんな上っ面の話で、それでお客さんがふえないです。自分たちで自腹でセールスに行かなければ無理です。もうずっとそれをやっていたわけですから。やっぱり上っ面だけ話されていたんじゃ、やっぱり改革にはなりませんので、ひとつお願いしたいと思います。

玉野委員長 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 他にないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり承認することで異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第13号については原案のとおり承認されました。

議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第22号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所）（議案第22号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

ここで10分ほど休憩したいと思います。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時13分

玉野委員長 会議を再開いたします。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第22号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第22号については、原案のとおり承認されました。

議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 続きまして、議案第35号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長（塩原支所）（議案第35号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 説明は大体わかりました。ということは、口数がまだ逆に言うと欲しいという人もいるということですね。わかりました。

それともう一点は、この温泉のお湯の種類といいますが、硫黄だとか塩湯であるとか、そういうのがあると思うんです。ちょっとこれ外れちゃうかもしれないけど、何湯なのだから教えてください。

玉野委員長 印南産業観光建設課長補佐兼観光施設係長。

印南産業観光建設課長補佐兼観光施設係長（塩原支所） 塩の湯は特に塩化物泉の中でも特に塩がきついんです。ですから、効能としてはすり傷等

にきくということは言われているんです。その点は岡部委員のほうがよくご存じだと思いますけれども。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 何かこの塩分というのは体にはいいというふうに聞いたことがあるんですが、そういった中においては、これはちょっと要望的な部分になるんでしょうけれども、もともとやっぱりその塩分、いろいろな、塩原でたしか湯の種類があると思うんです。そういった中でもっとこれをアピールしてもらいたいのかなと思います。

これはあくまで要望ということで。わかりました。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第35号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第35号については原案のとおり承認されました。

その他

玉野委員長 次第にございませんが、産業観光建設課からその他何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

閉会の宣告

玉野委員長 それでは、これもちまして、産業観光部所管の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時23分